

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

LEC東京リーガルマインド大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織（実施体制）	6
	基準3 教員及び教育支援者	13
	基準4 学生の受入	24
	基準5 教育内容及び方法	31
	基準6 教育の成果	51
	基準7 学生支援等	60
	基準8 施設・設備	69
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	76
	基準10 財務	86
	基準11 管理運営	92

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 LEC 東京リーガルマインド大学

(2) 所在地 東京都千代田区

(3) 学部等の構成

学部：総合キャリア学部（平成22年度から学生募集停止）

研究科：高度専門職研究科

附置研究所：該当なし

関連施設：付属図書館、進路支援センター、基礎学力支援センター、株式会社東京リーガルマインド第一研究所

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部180人、大学院83人

専任教員数：大学院12人

2 特徴

【自己評価書の既述に関する注釈】

以下、株式会社東京リーガルマインドを「当社」、
LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部と LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を含む LEC 東京リーガルマインド大学全体を「本学」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部を「学部」、LEC 東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻を「会計大学院」または「本会計大学院」という。

但し、上記のとおり、学部は、平成22年度より学生募集を停止しているので、原則として、学部に関する記述は省略し、会計大学院を中心記述する。この点については、平成22年4月13日に文部科学省高等教育局高等教育企画課から、その確認を戴いている。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院）は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、もって我が国の経済社会の発展に貢献すべく、平成 17 年 4 月に開設した。 本会計大学院においては、専門職学位課程の目的・役割について、「幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度専門職業人の養成に特化して、国際的に通用す

る高度で専門的な知識・能力を涵養する」とする中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年 9 月 5 日答申。）の趣旨に合致した教育研究を目指している。

そのため、本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定し、これらの学生に対して、より高度な会計専門職業人教育を実践することに取り組んでいる。特に職業人を中心とした社会人にとって学修しやすい環境を提供するために、大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例を実施している点が特徴である。具体的には、授業科目は平日夜間および土日に配置し、長期履修学生制度の実施や、復習の便宜及び授業欠席時の補講のための「欠席フォロー制度」を設けるなど、職業との両立を可能にする環境作りに努めており、もって、リカレント教育の推進に貢献している。

また、本会計大学院では、理論と実務の架橋に留意した教育方法を継続的に研究している。この研究の成果として開発したのが、「マネジメント・シミュレーション」科目である。本授業科目は、研究者教員と実務家教員の協働により企画・開発・実施しており、パソコン上に設定されたバーチャルな経営環境の下で経営意思決定を行うことによって会計と経営の関連を実践的に修得することを目的としている。学生からの評価の高い、本会計大学院の特徴的な授業科目である。

なお、「マネジメント・シミュレーション」科目の成果については、本会計大学院の研究論文集である「紀要」（第 6 号まで発行済）に掲載し、公表している。

本会計大学院の「紀要」は、教員の専門分野における研究の成果のみならず、教育方法の研究の成果についても、その一端を教員と学生の座談会等にまとめ公表しており、特徴がある。

II 目的

株式会社東京リーガルマインド（通称：LEC）は、創業以来「実社会から求められる専門能力・知識・技術の修得」を教育理念に掲げ、資格取得支援事業や社会人のキャリアアップ支援事業などに取り組んできた実績と経験を活かし、平成 17 年 4 月に、千代田区における株式会社立大学院として、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院）を開設した。

本会計大学院では、専門職学位課程の役割と目的を鑑み、本会計大学院の使命・目的・教育目標を定めているが、このたびの自己点検・評価活動において、自己点検・評価委員会から、使命・目的・教育目標について、時代の趨勢を鑑み文言や表現の見直しをした方がよい、との指摘を受けた。これを踏まえ、研究科委員会にて検討した結果、使命・目的・教育目標について、若干の文言等の修正を行っている。以下、修正後の使命・目的・教育目標を記載する。

【使命】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することにある。

【目的】

本会計大学院の目的は、経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成することにある。

【教育目標】

（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得

情報技術活用能力や論理的ディベート能力を通じて、国際財務報告基準・国際税務及び税法規範・会計基準・実務慣行を学修し、もって会計専門職業人としての高い識見と実践的な職業倫理観の修得を目標とする。

（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築

監査証明業務は、国内外の関連する諸機関の動向を踏まえた専門的知識の体系的理解を目標とする。その他の業務、例えばコンサルティング業務などについては、業務の遂行に必要な経営に関する幅広い知識の体系的理解を目標とする。

（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成

国際会計士連盟が発表した「職業会計士のための国際教育基準」及び文部科学省の研究委託事業である「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組や考え方を踏まえ、論理的思考と展開能力、情報技術を活用した分析能力の修得をケース・メソッド形式などで行い、もってグローバルに活躍できる会計専門職業人の養成を目標とする。

（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成

シミュレーション・アプローチなどによって、経営管理を計量的・計数的観点から実践的に修得し、経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成を目標とする。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人の養成」にある（本会計大学院学則第 4 条の 2）。

また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

学校教育法第 99 条第 2 項では、専門職大学院の目的について、「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が認められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と定めている。また、期待される役割は、「幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度専門職業人の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養すること」である（中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（答申）平成 17 年 9 月 5 日）。

本会計大学院の目的は、上述のとおり、高度で専門的な職業能力を要する「会計」分野について、国際的にも通用する専門的知識・能力を修得した「質の高い専門職業人」を「養成」することであり、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に合致している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

資料 1－1－②－1

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/pdf/gakusoku.pdf>

[使命・目的・教育目標]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/mission/>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院の目的は、本会計大学院学則第4条の2において明確に定められている。その目的は、高度で専門的な職業能力を有する「会計」分野について、国際的にも通用する専門的知識・能力を修得した「質の高い専門職業人」を「養成」することであり、学校教育法第99条に定められた専門職大学院の目的に合致している。

以上のことから、大学院の目的が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命・目的・教育目標は、II 目的および基準 I 観点 1－1－②で述べたとおりであり、うち目的は、本会計大学院学則第4条の2に定めている。使命・目的・教育目標は、本会計大学院パンフレット、および履修指導要項に明記するとともに、本会計大学院ウェブサイトにも公開している。

教職員に対しては、研究科委員会や FD 委員会等の専門委員会で、本会計大学院パンフレット、履修指導要項および学則集を配布し、説明を行うことで周知を図っている。学生に対しては、入学時および毎セメスター開講前に実施するオリエンテーション（原則必須参加）において、本会計大学院パンフレット、履修指導要項および学則集を配布し、説明を行うことで周知を図っている。さらに、使命・目的・教育目標を記載したポスターを学生ラウンジ、図書室および自習室に掲示し、学生への意識づけにも努めている。

また、使命・目的・教育目標は、本会計大学院ウェブサイトでも公開しており、社会に広く公表している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

資料 1－1－②－1

2011 年度入学向 LEC 会計大学院パンフレット（現在作成中、完成後送付）

2010 年度 前期（新入生用）履修指導要項

資料 1－2－①－1

2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧

資料 1－2－①－2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/pdf/gakusoku.pdf>

[使命・目的・教育目標]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/mission/>

[2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/pdf/gakusei_binran.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院の使命・目的・教育目標は、本会計大学院パンフレット、履修指導要項に明記している。

教職員に対しては、研究科委員会や FD 委員会等の専門委員会で、本会計大学院パンフレット、履修指導要項および学則集を配布し、説明を行うことで周知を図っており、学生に対しては、入学時および毎セメスター開講前に実施するオリエンテーション（原則必須参加）において、本会計大学院パンフレット、履修指導要項および学則集を配布し、説明を行うことで周知を図っている。さらに、使命・目的・教育目標を記載したポスターを学生ラウンジ、図書室および自習室に掲示し、学生への意識づけにも努めている。また、使命・目的・教育目標は、本会計大学院ウェブサイトでも公開しており、社会に広く公表している。

以上のことから、目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院の目的は明確に定められ、学校教育法第 99 条の規程と期待される役割に照らし合わせて、専門職大学院の目的に合致している。また、使命・目的・教育目標は、本会計大学院パンフレット、履修指導要項に明記し、かつ本会計大学院ウェブサイトでも公開しており、教職員および学生への周知を図るとともに、社会に広く公表しており評価できる。特に、使命・目的・教育目標を記載したポスターを掲示し、学生への意識づけに努めている取り組みは高く評価できる

【改善を要する点】

このたびの自己点検評価活動において自己点検評価委員会から指摘を受けたように、使命・目的・教育目標の文言や表現について、時代の趨勢も鑑み、見直しを図っていくことは重要なことである。今後も、分かりにくい表現はないか、時代錯誤の文言はないか等、適宜見直しを図っていくことに期待する。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本会計大学院の目的は明確に定められ、学校教育法第 99 条の規程に照らし合わせて、専門職大学院の目的に合致している。また、本会計大学院の目的を教職員および学生に対して周知徹底するとともに、社会に広く公表しており評価できる。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。

本会計大学院においては、高度で専門的な職業能力を要する「会計」分野について、国際的にも通用する専門的知識・能力を修得した「質の高い専門職業人」を「養成」するという上述の目的を達成するために、「高度専門職研究科 会計専門職専攻」を設置している。

(研究科、専攻及び収容定員)

第4条 本大学院に専門職学位課程として置く研究科、専攻及び収容定員は次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員
高度専門職研究科	会計専門職専攻	60人	120人

資料 2－1－③－1

(出典 LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則)

【分析結果とその根拠理由】

[LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/pdf/gakusoku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院の目的は、本会計大学院学則第4条の2で定めており、高度で専門的な職業能力を要する「会計」分野について、国際的にも通用する専門的知識・能力を修得した「質の高い専門職業人」を「養成」することである。この目的を達成するため、「高度専門職研究科 会計専門職専攻」を設置している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2－1－⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院は、教育活動に係る重要事項を審議する組織として、研究科委員会を設置している。この研究科委員会は、原則として本会計大学院の専任教員によって組織されている。研究科委員会の運営方法等については、学内規程（研究科委員会規則）により必要な事項を定めている。教育活動に係る重要事項（具体

的には、①教育課程に関する事項、②学生の入学、修了その他その在籍に関する事項および学位の授与に関する事項、③その他研究科の教育または研究に関する重要事項) については、全て研究科委員会において、概ね月 1 回の頻度で定期的に審議している。

なお、上述の教育活動に係る重要事項についての最終決定権は学長が有しており、また教員人事に関する事項の最終決定権は学校経営委員会が有している。しかし、本会計大学院の開設から今日に至るまで、研究科委員会の審議結果が学長または学校経営委員会によって覆されたことはなく、教育活動に係る重要事項の審議については研究科委員会の意向が最大限尊重されているといえる。

さらに、平成 22 年度より、研究科委員会から学校経営委員を 2 名（うち 1 名は研究科長）選出しており、研究科委員会と学校経営委員会のより一層の意思疎通に努めている。

第 3 章 研究科長及び研究科委員会

(研究科長)

第 9 条 本大学院の研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科の校務をつかさどり、研究科委員会を招集し、その議長をつとめる。
- 3 研究科長は、学長が任命する。
- 4 研究科長の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 研究科長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 6 学長は、研究科長が任期満了前に辞任し又は欠員となった場合は、1 月以内に後任者を任命しなければならない。

(副研究科長)

第 9 条の 2 本大学院の研究科に副研究科長を置くことができる。

- 2 副研究科長は、研究科長の職務を補佐する。
- 3 副研究科長は、研究科長の指名により、学長が任命する。
- 4 副研究科長の任期は、1 年とする。但し、研究科長の任期の範囲内とする。
- 5 副研究科長の再任は妨げない。

(研究科委員会)

第 10 条 本大学院の研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科長と本大学院の専任教授をもって組織し、必要と認められれば専任准教授、専任講師及び専任助教並びに兼任講師等を参加させることができる。
- 3 研究科委員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 研究科の教育課程の編成に関する事項
 - (2) 学生の入学、修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
 - (3) その他、研究科の教育または研究に関する重要事項
- 4 研究科委員会の運営方法等については、別に定める

(出典 LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則)

資料 2-2-①-1

(趣旨)

第1条 この規則は、LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則第10条第4項の規定に基づき、LEC 大学大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の組織運営等に関し必要な事項を定める。

(研究科委員会)

第2条 研究科委員会は、LEC 東京リーガルマインド大学大学院（以下「本大学院」という）が円滑な教育研究を行うために設置されるものである。

2 研究科委員会は、研究科長、専任の教授をもって組織する。

3 研究科委員会において必要と認められれば、専任の准教授、専任講師及び専任助教並びに兼任講師等を参加させることができる。

(業務)

第3条 研究科委員会は、第4条所定の事項を審議し、学長に対して報告する。

2 学長は、研究科委員会から受けた報告をもとに、研究科委員会の審議事項について決定を行う。

(審議事項)

第4条 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科の教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) その他、研究科の教育または研究に関する重要事項

資料 2-2-①-2

(出典 LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則)

LEC 東京リーガルマインド大学組織図

資料 2-2-①-3

LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則

資料 2-2-①-4

平成 22 年度研究科委員会第1回～第3回議題一覧

資料 2-2-①-5

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/pdf/gakusoku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院は、原則として専任教員で構成される研究科委員会を設置し、教育活動に係る重要な事項を審議している。教育活動に係る重要な事項についての最終決定権は学長が有し、教員人事に関する事項の最終決定権は学校経営委員会が有しているが、本会計大学院の開設から今日に至るまで、研究科委員会の審議結果が学長または学校経営委員会によって覆されたことはなく、研究科委員会の意向が最大限尊重されているといえる。

以上のことから、研究科委員会が、教育活動に係る重要な事項を審議するための必要な活動を行っていると判断する。

観点 2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、研究科委員会内に、FD 委員会、教育課程中の領域・系列別毎の教員ミーティングである領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会を設置し、これら専門委員会等の連携を中心として教育課程や教育方法等の検討を行っている。この取り組みの成果の一つが「マネジメント・シミュレーション」科目的開発である。

なお、本会計大学院では、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア(DVD) 収録しており、これによって、上述の専門委員会等において、各授業科目の授業内容のレビューが可能となっている。

○ FD 委員会

「本大学院の教育の質的向上に資するため、教員の教授能力の向上、教育の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修および研究に関して検討し、推進すること」(本会計大学院 FD 委員会規程第 2 条) を目的とした委員会であり、原則として年 3 回(年度初頭、前期授業終了時、後期授業終了時)を定期開催として、必要に応じて臨時開催している。

なお、現在、FD をより推進するために、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術を活用した委員会活動を促進している。具体例の一つが、委員会構成員と事務担当職員等を参加者としたグーグル・グループの設定と活用である。これにより、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる。

(主な活動内容)

- ・ 研究科委員会の意向を踏まえた FD 活動の統括
- ・ 総合教員研修の企画立案と実施
- ・ 領域・系列別教員分科会と連携した教育内容と方法についての検討
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討
- ・ 授業計画(シラバス)、授業評価アンケート、成績評価等の検討
- ・ 各授業科目の授業内容のレビュー

○ 領域・系列別教員分科会

いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中でとりあげられるべきかなどの教育内容と方法について改善を図ることを目的として、本会計大学院の教育課程の領域毎または系列毎に担当教員間のミーティングを、原則として年 2 回(前期授業科目終了時と後期授業科目終了時)開催している。

この領域・系列別教員分科会では、FD 委員会における社会情勢等や授業評価アンケートの検討を踏まえ、授業の方針や方法、履修者の理解度や成績評価などについての検討の他、実務上の最新論点などの情報・意見交換も行い、授業水準の維持・向上に努めている。

(主な活動内容)

- ・ 各授業科目の授業の方針(内容・進度・取扱論点)と授業方法の検討
- ・ 授業計画(シラバス)の検討
- ・ 授業評価アンケートの検討

- ・ 各授業科目の履修者状況について検討
- ・ 各授業科目の成績評価について検討
- ・ 学生の理解度・要望について検討
- ・ 実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討

○ カリキュラム検討委員会

社会情勢等や学生の学修進度と要望等を踏まえ、現状の教育課程を見直し、より充実させることを目的とする委員会であり、FD 委員会、領域・系列別教員分科会の要請等も踏まえ、原則として年 1 回以上開催している。

このカリキュラム検討委員会では、FD 委員会や領域・系列別教員分科会における、社会情勢等の検討、授業評価アンケート及びカリキュラム等に関する学生アンケートによる学生からの要望の調査等を前提とし、教育課程の改善に努めている。

(主な活動内容)

- ・ FD 委員会及び領域・系列別教員分科会と連携した教育課程の検討

(研究科委員会内委員会等の設置)

第 22 条 研究科委員会は、専門的事項について調査及び検討するため、研究科委員会内に委員会等を置くことができる。 資料 2-2-②-1

(出典 LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則)

2011 年度入学向 LEC 会計大学院パンフレット（現在作成中、完成後送付）

LEC 東京リーガルマインド大学組織図

資料 2-2-①-3

LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則

資料 2-2-①-4

LEC 東京リーガルマインド大学大学院 FD 委員会規程

資料 2-2-②-2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[教員・研究活動／FD 活動]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会などの専門委員会等を設置し教育課程や教育方法等の検討を行っている。これら専門委員会等の検討により誕生した授業科目に「マネジメント・シミュレーション」科目がある。また、委員会活動においては、一同に集会しての会議のみならず、常時、情報共有と議論を行っていくことを目的として、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術の活用を促進している。

以上のことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、実質的な検討が行われるよう努めていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院では、教育活動に係る重要事項を審議する組織として研究科委員会を設置し、教育課程や教育方法等の検討を行う組織として FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会などの専門委員会等を設置しており、本会計大学院の目的を達成する上で適切な実施体制が整備されている。これら専門委員会等の活動の成果として、研究者教員と実務家教員が協働して実施する「マネジメント・シミュレーション」科目を開発したことは評価できる。また、委員会活動においては、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる、電子メール等の情報技術を活用した取り組みに努めていることが評価できる。

【改善を要する点】

今後も、研究者教員と実務家教員が協働して実施する「マネジメント・シミュレーション」科目のような、本会計大学院の目的を達成する上でより有効な授業科目を開発することに期待する。また、委員会活動などにおける情報技術のより有効な活用方法について、継続的に検討することに期待する。

(3) 基準2の自己評価の概要

本会計大学院の教育研究組織（実施体制）は、本会計大学院の目的である高度会計専門職業人を養成する上で、適切であると評価する。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。本会計大学院においては、この目的を達成すべく、以下①から④の基本の方針に基づき、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従い、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議し、教員組織編制を行っている。特に「研究者教員と実務家教員の交流・協働を積極的に推進すること」、「教育研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること」、を目的として、共同研究室と教育課程中の領域あるいは系列毎に研究者教員と実務家教員が一堂に会する領域・系列別教員分科会を重視している。この共同研究室でのインフォーマルな議論を契機として、領域・系列別教員分科会での検討を経て、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目が誕生している。開設以来、研究者教員と実務家教員による協働の雰囲気の醸成は一定程度の成果を生み出してきたものと考えている。

- ① 研究者教員については、できる限り最高水準の実績を有する研究者を任用すること。
- ② 実務家教員については、できる限り現役の実務家を任用すること。
- ③ 研究者教員と実務家教員との交流・協働を積極的に推進すること。
- ④ 教員組織の中に、教育研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること。

しかしながら、本会計大学院は、平成21年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価において、教育の持続性という観点から専任教員の年齢構成を是正すべきとの趣旨の指摘を受けた。本会計大学院では、この指摘を真摯に受け止め、研究科委員会において、本会計大学院の目的を鑑み、今後の教員組織編制について以下の方針を確認した。

- 最高水準の実績を有する研究者については専任教員または客員教員として迎えつつ、知の継承という観点から若手研究者を専任教員として採用していくこと。
- 本会計大学院の目的を鑑み、今後ともできる限り現役の実務家を任用していくこと。

この方針に則り、平成22年4月1日以降の教員組織の再編を行い、研究科長、副研究科長、教務部長、学生部長を新に任命すると共に、上述の認証評価の指摘時点での年齢構成を80歳代1名、70歳代10名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代1名であった専任教員の年齢構成を、60歳代2名、50歳代6名、40歳代3名、30歳代1名に改善している。また、教員組織の再編と共に、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、本学の専任教員定年規程を改定し適用していくことを併せて確認している。

なお、本会計大学院においては、上述の認証評価の指摘を踏まえ、研究科委員会内の専門委員会として評価改善委員会を設置した（構成員のうち2名が学校経営委員）。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、この評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討してい

く。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員任用規則	資料 3－1－①－1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院業績審査委員会規程	資料 3－1－①－2
LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程	資料 3－1－①－3
LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程	資料 3－1－①－4
LEC 東京リーガルマインド大学専任教員定年規程	資料 3－1－①－5
平成 22 年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員組織	資料 3－1－①－6
平成 22 年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員	資料 3－1－①－7

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[評価改善報告]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/update.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院は、教員組織編制のための基本方針を有しており、この方針に基づいて、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従い、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議し、教員組織編制を行っている。また、「研究者教員と実務家教員の交流・協働を積極的に推進すること」、「教育研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること」、を目的として、共同研究室と領域・系列別教員分科会を重視しており、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目の開設などの成果も生み出している。

なお、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは評価できる。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく。

観点 3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任教員又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3－1－④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。この目的を達成すべく、本会計大学院では、実務家教員を教員組織の中核的な存在として重視し、教員組織編制についても「実務家教員については、できる限り現役の実務家を任用すること。」という基本方針を有している。

本会計大学院では、平成22年5月1日現在、専門職学位課程として法令上必要とされる専任教員数の基準12名に対し、12名の専任教員を確保している。また、専任教員12名の半数以上にあたる10名が教授である。さらに、専任教員12名のうち7名が実務家教員であり、法令上必要とされる4名以上の実務家教員を確保している。本会計大学院の実務家教員は、いずれも、法令上必要とされる5年以上の実務経験を有し、かつ各専門分野での著書・論文等を有するものであり、現在も公認会計士や税理士等として実務に携わる、現役の実務家である。

平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員組織	資料3－1－①－6
平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員	資料3－1－①－7

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、専門職学位課程として法令上必要とされる専任教員数の基準12名に対し、12名の専任教員（うち半数以上の10名が教授）を確保している。専任教員12名のうち7名が実務家教員であり、法令上必要とされる4名以上の実務家教員を確保している。本会計大学院の実務家教員については、「できる限り現役の実務家を任用すること」という教員組織の基本方針に則り、現役の公認会計士や税理士、並びに、経営の第一線で経営責任者として活躍した実務家を任用している。

観点 3－1－⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」で

ある（本会計大学院学則第4条の2）。この目的を達成すべく、本会計大学院では、観点3－1－①で述べた基本方針に則り、教員組織を編制している。また、同じく観点3－1－①で述べたとおり、平成21年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、平成22年4月1日以降の教員組織の再編を行い、年齢構成の是正に努めている。また、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、本学の専任教員定年規程を改正し適用していく体制を整えている。なお、専任教員および客員教員については、任期制を導入している。任期は原則として当該年度内とし、必要に応じて任期の延長を可能としている。

さらに、本会計大学院では、上述の年齢構成の偏りに対する配慮や任期制の導入の他、以下の取り組みをもって、教員組織の活動の活性化に努めている。

まず第一に、共同研究室の重視である。本会計大学院の共同研究室は、専任教員や兼任教員の区別、あるいは研究者教員や実務家教員の区別なく、本会計大学院の教員であれば誰でも利用できる。第二に、教育課程中の領域あるいは系列毎に、授業科目担当教員が一堂に会して教育内容と方法について改善を図るために議論をする領域・系列別教員分科会の開催である。この共同研究室でのインフォーマルな議論を契機として、領域・系列別教員分科会での検討を経て、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目的開設、研究者教員と実務家教員が参加する「企業価値評価研究会」や「CF（キャッシュフロー）予測研究会」の立ち上げ、などの成果が出ている。

そして、第三として、領域・系列別教員分科会の開催を含む、本会計大学院のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の体制である。本会計大学院のFD体制においては、FD委員会を中心として、領域・系列別教員分科会やカリキュラム検討委員会、演習指導企画検討委員会（平成22年度第1回研究科委員会の審議を経て「演習指導委員会」に改称）などの専門委員会等の開催、総合教員研修や授業評価アンケートの実施などを行っている。紀要編集委員会（平成22年度第2回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）においては、「LEC会計大学院紀要」（第6号まで発行済、第7号は平成22年7月に発行予定）及び「LEC会計大学院叢書」（第5巻まで発行済）を発行している。なお、本会計大学院の教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録している。これにより、教員相互に、自己の担当する授業科目以外の授業科目を視聴することが可能となっている。この制度を活用し、自己の教授能力の向上を目的として、財務会計系の授業科目を担当する教員が、経営・ファイナンス系の授業科目を視聴した事例、あるいは、税法系の授業科目を担当する教員が、同じく税法系の他の授業科目を担当する教員の授業を視聴した事例などがある。

最後に、第四として、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術の活用を促進していることである。具体的には、各種委員会構成員と事務担当職員等、あるいは各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者としたグーグル・グループの設定と活用である。これにより、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる。

LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程	資料3－1－①－3
LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程	資料3－1－①－4
LEC 東京リーガルマインド大学専任教員定年規程	資料3－1－①－5
LEC 東京リーガルマインド大学組織図	資料2－2－①－3
平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員組織	資料3－1－①－6
平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員	資料3－1－①－7
LEC会計大学院紀要第1号から第6号表紙	資料3－1－⑤－1

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「評価改善報告」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/update.html>

「教員・研究活動/FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

「LEC 会計大学院紀要」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/

「LEC 会計大学院叢書」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/sousho/

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、観点 3-1-①で述べたとおり、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、平成 22 年 4 月 1 日以降の教員組織の再編を行い、年齢構成の是正に努めている。また、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、本学の専任教員定年規程を改正し適用していく体制を整えている。なお、特任教員および客員教員については、任期制を導入している。さらに、本会計大学院では、共同研究室の拡充、領域・系列別教員分科会を始めとした FD 活動の充実、電子メール等の情報技術の活用による情報共有の促進、並びに、教員相互に自己の担当する授業科目以外の授業科目を視聴することが可能となる体制の構築、などをもって、教員組織活動の活性化に努めている。

以上のことから、本会計大学院の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、観点 3-1-①で述べたとおり教員組織編成の基本の方針を有している。その上で、教員の採用に当たっては教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議の後、学長へ上申している。最終的な任免は学校経営委員会の決定に依存するが、研究科委員会での審議結果が覆されたことはない。また、昇格基準については該当者がこれまでのところ 1 名しかいないが、採用と同じく業績審査委員会と研究科委員会の審議に基づいて学長へと上申し、学校経営委員会で決定している。

教育研究上の指導能力については、専任教員の採用に当たっては、業績審査委員会と研究科委員会にて厳

格に評価し、兼任教員の採用にあたっては、研究科委員会にて厳格に評価している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員任用規則	資料 3-1-①-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院業績審査委員会規程	資料 3-1-①-2
LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程	資料 3-1-①-3
LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程	資料 3-1-①-4
株式会社東京リーガルマインド学校経営委員会規則	資料 3-2-①-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、教員組織編成の基本の方針を有しており、教員の採用に当たっては、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会にて審議している。教育研究上の指導能力については、専任教員の採用に当たっては、業績審査委員会と研究科委員会にて厳格に評価し、兼任教員の採用にあたっては、研究科委員会にて厳格に評価している。昇格についても採用と同じく業績審査委員会および研究科委員会にて審議している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められており、教育研究上の指導能力はこれに基づき適切に評価されていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、学生に対して授業評価アンケートを実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。また、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている。

授業評価アンケート結果は、FD 委員会と領域・系列別教員分科会の検討資料として活用されており、メディア（DVD）収録された授業内容は、必要に応じて FD 委員会でレビューされている。FD 委員会における授業内容のレビューとして、以下の近時の事例がある。兼任教員が担当する授業科目のとある回で、シラバスの内容を変更する旨、学生に案内された。学生から「シラバス通りに実施して欲しい」との要望を TA が受け、これを教務部事務職員に伝え、教務部職員から FD 委員会に伝え、FD 委員会にて当該兼任教員の授業中の発言とその趣旨を確認した。本会計大学院の目的に照らし合わせてシラバスの内容の変更が妥当か否かを検討し、結果、「シラバス通り実施するよう」、当該兼任教員に対して通告したことである。

なお、専任教員の昇格の際は、必要に応じて、上述の授業評価アンケート結果やメディア（DVD）収録した授業実施状況等を業績審査委員会で審査した後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

○ FD 委員会

「本大学院の教育の質的向上に資するため、教員の教授能力の向上、教育の内容及び方法の改善を図る

ための組織的な研修および研究に関して検討し、推進すること」（本会計大学院 FD 委員会規程第 2 条）を目的とした委員会であり、原則として年 3 回（年度初頭、前期授業終了時、後期授業終了時）を定期開催として、必要に応じて臨時開催している。

（主な活動内容）

- ・ 研究科委員会の意向を踏まえた FD 活動の統括
- ・ 総合教員研修の企画立案と実施
- ・ 領域・系列別教員分科会と連携した教育内容と方法についての検討
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討
- ・ 授業計画（シラバス）、授業評価アンケート、成績評価等の検討
- ・ 各授業科目の授業内容のレビュー

○ 領域・系列別教員分科会

いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中でとりあげられるべきかなどの教育内容と方法について改善を図ることを目的として、本会計大学院の教育課程の領域毎または系列毎に担当教員間のミーティングを、原則として年 2 回（前期授業科目終了時と後期授業科目終了時）開催している。

この領域・系列別教員分科会では、FD 委員会における社会情勢等や授業評価アンケートの検討を踏まえ、授業の方針や方法、履修者の理解度や成績評価などについての検討の他、実務上の最新論点などの情報・意見交換も行い、授業水準の維持・向上に努めている。

（主な活動内容）

- ・ 各授業科目の授業の方針（内容・進度・取扱論点）と授業方法の検討
- ・ 授業計画（シラバス）の検討
- ・ 授業評価アンケートの検討
- ・ 各授業科目の履修者状況について検討
- ・ 各授業科目の成績評価について検討
- ・ 学生の理解度・要望について検討
- ・ 実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討

授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、学生に対して授業評価アンケートを実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。また、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている。メディア（DVD）収録された授業内容は、必要に応じて FD 委員会でレビューされている。この授業評価アンケート結果とメディア（DVD）収録した授業実施状況等は、必要に応じて、専任教員の昇格の際の検討資料とされる。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人の養成」にある（本会計大学院学則第4条の2）。また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

本会計大学院では、上述の使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し、発表している。例えば、会計と経営に関連性を実践的に修得することを目的として、研究者教員と実務家教員の協働によって企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目（平成 19 年度開設。開設当時の授業科目名称は「ビジネス・シミュレーション」。）においては、その初期段階において、ビジネス・シミュレーション準備実行委員会（平成 21 年度以降「マネジメント・シミュレーション委員会」、平成 22 年度においては、初期の目的は達成したとして、研究科委員会の審議を経て、委員会としての活動は解消し、授業担当教員のミーティングによって、継続して改善に努めている。）を設置し、理論と実務の架橋に留意した教育方法の研究に努め、その成果を「LEC 会計大学院紀要」第4号（平成 20 年 5 月発行）に「新規授業科目『ビジネス・シミュレーション』の開設趣旨」と題して掲載し、発表している。また、開設から 2 カ年が経過した平成 21 年度には、「LEC 会計大学院紀要」第6号（平成 21 年 12 月発行）において、「マネジメント・シミュレーションのススメ」として、授業担当教員と履修した学生の座談会形式によって実施の成果について掲載し、発表している。

さらに、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するために、研究会を立ち上げ、教育内容と関連する研究活動を行っている例もある。例えば、企業価値評価研究会は、「M&A I・II」科目や「ファイナンス事例研究」など主にファイナンス系の授業科目に活かすことを目的とした研究会であり、「LEC 会計大学院紀要」第6号（平成 21 年 12 月発行）において、「企業価値評価に関する一考察—カネボウ事件を手掛かりに—」と題して研究ノートを掲載し、その成果を発表している。

なお、研究活動のための費用の支出については、その適正な使用と、支出の機動性を確保するため、当該支出が本会計大学院の使命・目的・教育目標に合致するものであるとの確認の審査は、FD 委員会がこれを行い、研究科委員会が最終の承認を与えることとしている。

LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙	資料 3－1－⑤－1
LEC 会計大学院叢書第 1 卷から第 5 卷表紙	資料 3－1－⑤－2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「教員・研究活動/FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

「LEC 会計大学院紀要」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/

「LEC 会計大学院叢書」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/sousho/

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し、発表している。「マネジメント・シミュレーション」科目に見られるように、委員会を設置し、教育内容と方法の研究を実践している場合もあれば、「企業価値評価研究会」のように研究会を立ち上げ、教育内容等と関連する研究活動を行っている場合もある。なお、研究活動のための費用の支出については、その適正な使用と、支出の機動性を確保するため、当該支出が本会計大学院の使命・目的・教育目標に合致するものであることの確認の審査は、FD 委員会がこれを行い、研究科委員会が最終の承認を与えることとしている。

以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、教務部事務職員を 5 名配置し、主にシラバスや時間割等の取りまとめにあたる事務や授業上必要な学生への連絡（教育面）、教員の教育研究に必要な図書や資料の手配（研究面）、研究科委員会や各専門委員会の運営（管理運営面）などを行っている。

また、本会計大学院では、博士後期課程に所属するもの、または修了もしくは満期退学しているもの、あるいは資格試験合格者のものを原則とするティーチングアシスタント（以下「TA」という）を 5 名配置している。本会計大学院の TA は、授業運営上の教員の補助と学生の学修支援（教育面）、紀要発行の補助（研究面）などが主な役割となる。そのため、セメスター毎に実施する「オリエンテーション＆履修説明会」に準備段階から参画、協力させることにより、本会計大学院の教育目標や教育課程編成について周知を図っている。また、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）にも、必要に応じて参加させ、本会計大学院の教育研究の方針について周知を図っている。

なお、本会計大学院では、教員、事務職員及び TA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用を促進している。具体例の一つとして、各専門委員会構成員と事務担当職員等、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者としたグループ・グループの設定と活用があるが、このグループ・グループに TA も参加することで、授業運営上の教員の補助と学修支援をより能動的に行っていく体制の構築に取り組んでいる。

グーグル・グループ活用事例その 1 (TA から演習指導委員会への案内)

資料 3-4-①-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、教務部事務職員を 5 名配置し、教育面、研究面、管理運営面に係る事務を行っている。また、TA を 5 名配置し、授業運営上の教員の補助と学生の学修支援（教育面）、紀要発行の補助（研究面）などを行っている。さらに、本会計大学院では、教員、事務職員及び TA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用を促進している。

以上のことから、本会計大学院において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員が適切に配置されており、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院は、教員組織編制のための基本方針を有しており、この方針に基づいて、法令及び本会計大学院が定める諸規則・規程に従い、教員組織編制を行っている。平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは高く評価できる。

この教員組織の活性化のために、①共同研究室の活用、②領域・系列別教員分科会を始めとした FD 活動、③毎回の授業内容をメディア（DVD）収録し、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている体制の構築、④教員、事務職員及び TA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術活用の促進、に取り組んでいることは評価できる。また、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、例えば「マネジメント・シミュレーション」科目や「企業価値評価研究会」に見られるように、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」等に掲載し、発表している点も評価できる。

【改善を要する点】

平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは評価できる。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

本会計大学院は、教員組織編制のための基本方針を有しており、この方針に基づいて、法令及び本会計大学院が定める諸規則・規程に従い、教員組織編制を行っている。この教員組織の活性化のために、①共同研究室の活用、②領域・系列別教員分科会を始めとした FD 活動、③毎回の授業内容をメディア（DVD）収録し、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている体制の構築、④教員、事務職員及び TA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術活用の促進、に取り組んでいることは評価できる。また、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し、発表している点も評価できる。

なお、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは高く評価できる。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、専門職学位課程制度の目的ならびに本会計大学院の教育目的を鑑み、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を中心とする学生像として想定し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

LEC 会計大学院が受け入れる学生は、会計実務専門家としての高度な実務専門能力を身につけ、将来、国内外を問わず活躍できる人物です。また資本主義社会の発展を通してより豊かな経済社会の創造に貢献できる次世代のリーダーとして社会の第一線で活躍したいと願う、意欲的でかつ向上心にあふれ新しい時代のパラダイムにチャレンジできる発想豊かな人物です。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜方法や選抜手続は、本会計大学院パンフレットおよび学生募集要項に明記している。学内関係者に対しては、各種会議等での説明、および当該資料を配布することで周知を行っている。また、入学志願者に対しては、定期的に実施している入試説明会での説明、および当該資料を配布することで周知を行っている（平成 22 年度入学向入試説明会の開催実績は 37 回、参加者数は述べ 103 名）。

さらに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜方法や選抜手続は、本会計大学院ウェブサイト上でも公開しており、学内関係者や入学志願者のみならず広く社会一般にも公表している。

なお、このたびの自己点検・評価活動において、自己点検・評価委員会から入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、一部分かりににくい表現があるので見直しをした方がよい、との指摘を受けた。これを踏まえ、研究科委員会にて検討した結果、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、若干の文言修正を行った。

【修正後の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

LEC 会計大学院が求める学生は、将来に向けて会計専門職業人としての高度な実務専門能力を身につけ、国内外を問わず活躍できる素質を有する人達です。これから経済社会を担うリーダーとして活躍したいと願う学生達、及び柔軟にして創造的な発想により、新しい時代を切り拓くことができる学生達を求めます。

平成 23 年度入学者の受入においては、修正後の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の公表、周知を徹底し、学生募集活動を行っていく所存である。

2011 年度入学向 LEC 会計大学院パンフレット（現在作成中、完成後送付）

2010 年度入学向 学生募集要項＜一般入学試験・AO 入学試験・企業等推薦入学試験＞ 資料 4-1-①-1

2010 年度入学向 学生募集要項＜特別入学試験＞ 資料 4-1-①-2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[入学案内]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/ad-general.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院の教育の目的は、基準 1 で述べたとおりである。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）では、将来において高度な会計専門職業人として活躍できる素質、意欲、発想力を有している人達を受け入れることを定めており、教育の目的に沿っていると言える。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、本会計大学院パンフレット、学生募集要項、および本会計大学院ウェブサイトに明記しており、学内関係者および入学志願者に周知を行うとともに、世間一般にも公表されている。

以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4-2-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則り、一般入学試験、AO 入学試験、企業等推薦入学試験の 3 つの入学者選抜方法を採用している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）で定めている「意欲的でかつ向上心に溢れ、新しいパラダイムにチャレンジできる発想豊かな人物」を審査するため全ての選抜方法において面接試験を実施している。

○一般入学試験

書類審査、筆記試験（短答式試験及び論述式試験）並びに面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。法令に定められた大学院入学資格を有するものであれば誰でも出願可能な入学者選抜方法であるため、会計分野において高度な学修を継続していくことが出来る資質、すなわち本会計大学院における履修の前提として要求される基礎的学力の程度を審査するための筆記試験を課している。

○AO 入学試験

一般入学試験の出願資格に加えて、①社会人であること、②有資格者であること、③成績優秀者であることなどの一定の出願要件を設定した上で、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

○企業等推薦入学試験

一般入学試験の出願資格に加えて、企業等推薦書の提出を要件とした上で、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

一般入学試験は、上述のとおり法令に定められた大学院入学資格を有するものであれば誰でも出願可能であるため、本会計大学院では主として大学卒業見込みの者を想定した入学者選抜方法と位置づけている。

一方、AO 入学試験および企業等推薦入学試験は、本会計大学院が主たる学生像として想定する有資格者や社会人の出願を誘引するための入学者選抜方法であり、そのうち企業等推薦入試は、企業からの推薦によって出願する学生を想定した入学者選抜方法である。それぞれの入学者選抜方法においては、入学試験を複数回実施している。

なお、平成 22 年度入学向入学試験においては、学生募集強化委員会と入試委員会で検討し、研究科委員会の審議を経て、特別入学試験を実施している。特別入学試験は、将来において高度な会計専門職業人として活躍できる素養を一定程度身につけている人達を積極的に学生として受け入れ、本会計大学院が目指す高度な会計専門職業人教育を学修し、1 日でも早く高度な実務能力を有する専門家として世に送り出し、もって我が国企業・団体の発展に貢献していくことを目的とするものである。

○特別入学試験

一般入学試験の出願要件に加えて、税理士試験簿記論および財務諸表論の 2 科目に合格していることを要件とした上で、書類審査、筆記試験（論述式試験）並びに面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

2010 年度入学向 学生募集要項<一般入学試験・AO 入学試験・企業等推薦入学試験> 資料 4-1-①-1

2010 年度入学向 学生募集要項<特別入学試験>

資料 4-1-①-2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[入学案内]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/ad-general.html>

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）では、高度な会計専門職業人として将来活躍できる素質、意欲、発想力を有している人達を求めるなどを定めている。この入学者受入方針のもと、一般入学試験、AO 入学試験、企業等推薦入学試験を採用している。

平成 22 年度入学向の入学者選抜においては、将来において高度な会計専門職業人として活躍できる素養を一定程度身につけている人達を積極的に学生として受け入れることを目的として、学生募集強化委員会と入試委員会で検討し、研究科委員会の審議を経て、特別入学試験を実施している。

全ての入学者選抜方法においては、「意欲的でかつ向上心に溢れ、新しいパラダイムにチャレンジできる発想豊かな人物」を審査するため面接試験を実施している。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点 4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、留学生、社会人に関わらず、観点 4－1－①で述べた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め学生募集活動を行っている。特に社会人については、「企業・団体等において会計実務に携わる社会人」を主たる学生像として想定していることから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、AO 入学試験及び企業等推薦入学試験という選抜方法を採用している。

留学生については、事務局学生部に留学生課を設け、入学後の支援体制を整備している。また、学生募集要項に、出願にあたり必要な提出書類（身元保証人届出書、パスポートの身分証明書のコピーおよび現在取得しているビザの有効期限欄のコピー、外国人登録原票記載事項証明書など）を明記し、かつ出願を希望する入学試験日程の出願期間開始前に、本会計大学院事務局入試課までお問い合わせ頂くよう合わせて明記し、本会計大学院の概要、教育内容と方法、出願書類の確認などを個別に説明できるように配慮している。もともと、平成 22 年 5 月 1 日現在、留学生の受入実績はない。

編入学生については、該当はなし。

2010 年度入学向 学生募集要項<一般入学試験・AO 入学試験・企業等推薦入学試験>	資料 4－1－①－1
---	------------

2010 年度入学向 学生募集要項<特別入学試験>	資料 4－1－①－2
---------------------------	------------

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人に関わらず、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は観点 4－1－①のとおり定められている。社会人については、AO 入学試験及び企業等推薦入学試験という選抜方法を採用するなどの措置を講じている。留学生については、学生募集要項に出願書類を明記し、かつ事前の個別の説明が行えるよう配慮している。事務局学生部に留学生課を設け、入学後の受入体制を整備している。

以上のことから、留学生、社会人の受入について適切な対応が講じられていると判断する。なお、編入学生については該当なし。

観点 4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、専任教員の中から研究科委員会が委嘱した入試委員会の掌握の下、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則り、入学者選抜試験を実施している。

入試委員会は、①入学者選抜試験の実施計画に関する事、②合否判定基準に関する事、③試験問題に関する事、④採点に関する事、⑤合否判定資料の作成に関する事、⑥学生募集要項作成に関する事、⑦入学者選抜試験の運営に関する事、を検討し、研究科委員会の承認を経て入学者選抜試験を統括する。

入学者選抜試験の実施にあたっては、筆記試験の問題の作成と採点については入試委員会が「入学試験問題制作マニュアル」に則って担当し、面接試験は入試委員を除く本会計大学院の専任教員が「面接試験マニュアル」に則って担当し、入試運営事務は、事務局入試課の担当職員が「入学試験運営マニュアル」に則って担当し、合否判定は研究科委員会にて審議している。

面接試験では、①複数の専任教員（3名）を面接員として配置すること、②評価項目および評価基準があらかじめ明示された「面接評価シート」を用いて面接員が入学志願者を評価すること、③各面接員の評価の平均値をもって当該入学志願者の面接試験の評価とすることにより、評価の的確性と客観性を担保している。

また、合否判定は、氏名、出身大学、出身地、勤務先を伏せた資料を作成し、匿名性を確保した形で合否判定基準に則り、研究科委員会にて審議している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院入試委員会規程
 入学試験問題制作マニュアル（実地調査時に閲覧可）
 面接試験マニュアル（実地調査時に閲覧可）
 入学試験運営マニュアル（実地調査時に閲覧可）
 面接評価シートフォーマット（実地調査時に閲覧可）
 合否判定資料フォーマット（実地調査時に閲覧可）

資料 4-2-③-1

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施体制については、専任教員の中から研究科委員会が委嘱した入試委員会の統括のもと、入学試験問題の作成と採点、面接試験、入学試験運営、合否判定の各プロセスにおいて権限が分化され、各マニュアルに基づく運営を心掛けている。

面接試験では、面接評価シートを用いて、3名の面接員が評価を行い、各面接員の平均値を当該入学志願者の評価とすることにより客観性を担保している。また、合否判定では、氏名、出身大学、出身地、勤務先を伏せた資料を作成し、匿名性を確保した形で、合否判定基準に則り、研究科委員会にて審議している。

以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかについて、入試委員会および研究科委員会にて継続的に検証している。

改善の状況は以下のとおりである。

- (1) 平成 17 年度、平成 18 年度および平成 19 年度の受験者の状況を鑑み、平成 20 年度入学向の入学者選抜においては、AO 入学試験及び企業等推薦入学試験の実施回数を増やしている。
- (2) 一般入学試験の受験者の状況を鑑み、平成 21 年度入学向の一般入学試験から試験問題の内容及び出題数を変更している。
- (3) 研究科委員会の審議をふまえ、平成 21 年 2 月に、新たに学生募集を強化していくための委員会（「学生募集強化委員会」）を設置し、平成 22 年度入学向の入学者獲得に取り組んでいる。
- (4) 平成 22 年度の入学者選抜においては、将来において高度な会計専門職業人として活躍できる素養を一定程度身につけている人達を積極的に学生として受け入れることを目的として、特別入学試験を実施している。

学生募集強化委員会運営内規	資料 4-2-④-1
平成 17 年度入学向から平成 22 年度入学向までの入学試験実施状況	
及び入学者総数に占める社会人の割合と有資格者状況	資料 4-2-④-2
入学者選抜に関する主な改善状況	資料 4-2-④-3
2010 年度入学向 学生募集要項<一般入学試験・AO 入学試験・企業等推薦入学試験>	資料 4-1-①-1
2010 年度入学向 学生募集要項<特別入学試験>	資料 4-1-①-2

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかについて研究科委員会および入試委員会、平成 21 年 2 月以降は学生募集強化委員会をこれに加え、継続的に検証している。検証に取り組んで来た成果として、平成 19 年度入学向および平成 20 年度入学向の入学者選抜において、AO 入学試験及び企業等推薦入学試験の回数を増やしていること、平成 21 年度入学向の入学者選抜において、一般入学試験の試験問題の内容と出題数の変更を行っていること、などの改善点が挙げられる。また、平成 21 年 2 月に、学生募集強化委員会を設置し、将来において高度な会計専門職業人として活躍できる素養を一定程度身につけている人達を積極的に学生として受け入れることを目的として、別入学試験を実施するなどの試みにも取り組んでいる。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の入学定員は現在 60 名である。これに対し、開学初年度となる平成 17 年度の実入学者数は 22 名、平成 18 年度の実入学者数は 37 名、平成 19 年度の実入学者数は 25 名、平成 20 年度の実入学者数は 19 名、平成 21 年度の実入学者数は 13 名と経年的に減少してきていた。この状況を踏まえ、定員管理について研究科委員会にて検討した結果、昨今の経済、社会状況なども鑑み、今後ますます高度な会計専門職業人を養成していく必要性は高くなるとの認識に立ち、まずは入学定員（60 名）を減らすことよりも現在設定している入学定員（60 名）をいかに確保するかという方向で施策を講じていく、との方針を確認した。この方針に則り、研究科委員会の審議を経て、専任教員 6 名で構成される学生募集強化委員会を平成 21 年 2 月に新に設置した。

平成 21 年度の学生募集活動（平成 22 年度入学向）においては、上述の学生募集強化委員会を中心に、入試委員会、研究科委員会、学校経営委員会等とも連携して、広報・募集活動に取り組み、平成 22 年度実入学者 65 名という結果を得た。

平成 22 年度の学生募集活動（平成 23 年度入学向）においても、入学定員の充足が得られるよう、引き続き学生募集活動の強化に取り組んでいく所存である。

学生募集強化委員会運営内規	資料4-2-④-1
平成17年度入学向から平成22年度入学向までの入学試験実施状況	
及び入学者総数に占める社会人の割合と有資格者状況	資料4-2-④-2
入学者選抜に関する主な改善状況	資料4-2-④-3

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院の実入学者数は平成21年度の実入学者数まで経年的に減少の傾向にあった。この状況を踏まえ、定員管理について研究科委員会にて検討した結果、まずは入学定員（60名）をいかに確保するかという方向で施策を講じていく、との方針を確認した。この方針に則り、研究科委員会の審議を経て、専任教員6名で構成される学生募集強化委員会を平成21年2月に新設した。平成21年度の学生募集活動（平成22年度入学向）においては、上述の学生募集強化委員会を中心に、入試委員会、研究科委員会、学校経営委員会等とも連携して、広報・募集活動に注力し、平成22年度実入学者65名という結果を得ている。

以上のことから、入学定員の充足については今後も継続して取り組むべき課題であるが、改善に向けての取り組みが行われ、入学定員と実入学者数の適正化を図るべく努めていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）及び選抜方法や選抜手続が、ウェブサイトを通じて、入学志願者のみならず、広く社会一般に公表されている点が評価できる。また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って複数の入学者選抜方法を採用し、それぞれの選抜方法において入学試験を複数回実施していることは、入学志願者が出願しやすいように配慮されており評価できる。

入学者選抜の実施体制については、入試委員会の統括のもと、入学試験問題の作成と採点、面接試験、入学試験運営、合否判定の各プロセスにおいて権限が分化され、各マニュアルに基づく運営が心掛けられており、適切な実施体制のもと入学者選抜が行われている。

【改善を要する点】

学生募集強化委員会を中心に、入試委員会、研究科委員会、学校経営委員会等とも連携して、広報・募集活動に取り組み、平成22年度の実入学者が入学定員の充足を得たことは評価できる。引き続き平成23年度においても入学定員を充足できるよう学生募集活動を強化していく必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本会計大学院においては、教育の目的に沿った学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確化され、公表、周知されている。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則り、学生募集強化委員会を中心に、入試委員会、研究科委員会等とも連携し、適切な学生の受け入れに努力した結果、平成22年度には入学定員を充足できるまでになったことは評価できる。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－2－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－3－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

<大学院課程>

観点 5－4－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－5－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－6－①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－6－②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－7－②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

<専門職学位課程>

観点 5－8－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

この目的を達成するため、本会計大学院では履修すべき分野を 5 つの「領域」（「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」、「法律」）に区分のうえ、それぞれの「領域」ごとに履修すべき科目を分類する「系」を次のように編成している。すなわち、「全体」領域には「会計基盤」系を、「会計」領域には「財務会計」系と「管理会計」系を、「経営・ファイナンス」領域には「経営・ファイナンス」系を、「監査」領域には「監査」系を、「法律」領域には「企業法・租税法」系を編成している。そしてそれら系列ごとに「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう教育課程を編成している。

「基本科目」については、各系列の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格を理解することを目的とした「全体構造」科目を設置しており、全て必修科目としている。

また、シミュレーション・アプローチによって、会計と経営の関連性を実践的に修得することを目的とした「マネジメント・シミュレーション I・II・III」科目（全体領域に配置）については、入門編として位置づけられる「マネジメント・シミュレーション I」科目（8回 1 単位）を必修科目としている。これにより、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を知覚し、関連諸科目の学習を容易にし、学習意欲の向上に貢献することを目的としている。「応用・実践科目」については、全体領域を除く各系列に「事例研究」科目を設置し、7 科目中 2 科目を必修としている。「事例研究」科目においては、具体的な事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実に即して具体的な問題を解決するのに必要な分析能力および論理的思考能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の養成を目指している。また、会計専門職業人としての職業倫理観を涵養することを目的として、監査領域の「発展科目」として、「職業倫理原論」科目（15 回 2 単位）と「職業倫理制度論」科目（8回 1 単位）を設置している。

本会計大学院では、基本の理論と体系を構築する「全体構造」科目と各分野の理論を現実に展開する能力を養成する「事例研究」科目を重視することによって、各分野の入口と出口を押さえ、養成しようとする人材の質の保証を目指している。教育課程編成にあたっては、本会計大学院の目的に照らし合わせて、①FD 委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて編成の方針が策定され、②この方針に基づいて、各授業科目の内容と配置について領域・系列別教員分科会にて検討される。③領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会と FD 委員会にフィードバックされ、FD 委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて、教育課程編成（案）を策定し、④研究科委員会にて審議している。

なお、本会計大学院においては、基準 3 で述べたとおり、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行った。これに伴い、平成 23 年度以降の教育課程の改編に取り組んでいる。改編にあたっては、本会計大学院の目的とも合致する「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組や考え方を踏まえ、検討していく所存である。

2011 年度入学向 LEC 会計大学院パンフレット（現在作成中、完成後送付）

平成 22 年度カリキュラム一覧

資料 5-8-①-1

2010 年度シラバス・時間割

資料 5-8-①-2

2009 年度第 1 回カリキュラム検討委員会議事資料本文

資料 5-8-①-3

平成 23 年度カリキュラム素案

資料 5-8-①-4

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を5つの領域と6つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。また、本会計大学院では、基本の理論と体系を構築する「全体構造」科目と各分野の理論を現実に展開する能力を養成する「事例研究」科目を重視することによって、各分野の入口と出口を押さえ、養成しようとする人材の質の保証を目指している。

教育課程編成にあたっては、本会計大学院の目的に照らし合わせて、FD委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて策定した方針に則り、領域・系列別教員分科会において、各授業科目の内容と配置について検討している。領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会とFD委員会にフィードバックされた後、FD委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて教育課程編成（案）を策定し、研究科委員会にて審議している。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5－8－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、学生のニーズについては、各授業科目の最終回で実施する授業評価アンケートの実施、及びFD委員会または領域・系列別教員分科会もしくはカリキュラム検討委員会からの要請を受けて実施する「カリキュラム等に関するアンケート」などによって聴取し、上述の各専門委員会等での検討を通じて、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。授業評価アンケート結果は各授業科目担当教員フィードバックされると共に、その集計結果は教員及び学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケート結果を受けた各授業科目担当教員は、毎年、授業内容と方法の改善に取り組んでいる。また、カリキュラム等に関するアンケートの結果によって、平成21年度から、「公会計」科目（平成21年度は8回1単位、平成22年度においては15回2単位で実施）を開設するなど教育課程編成に活かしていることはもとより、学生から聴取した授業時間割に関する要望についても改善に活かしている。具体的には、平成20年度に実施した同アンケートの結果、必修科目である「財務会計の全体構造」科目（15回2単位）・「管理会計の全体構造」科目（15回2単位）・「監査の全体構造」科目（15回2単位）を平日夜間ではなく土日に配置してほしいという、現職を有する社会人学生の要望を受け、各種委員会等の検討を経て、平成21年度から、上述の授業科目を土日に配置している。また、学生のニーズの聴取方法として、教員と学生の座談会を実施している。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これまでに実施した座談会には、本会計大学院が主たる学生像とする会計実務に携わる社会を中心とした学生と教員の座談会（紀要第5号に掲載）、本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」を履修した学生と授業科目担当教員の座談会（紀要第6号掲載）、税理士として既に実務において活躍するかたわら本

会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）、などがある。

研究の成果の反映という点については、各教員が教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し発表すると共に、紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）や FD 委員会、領域・系列別教員分科会及びカリキュラム検討委員会の検討を通じて、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。例えば、企業価値評価研究会は、「M&A I・II」科目（いずれも 15 回 2 単位）や「ファイナンス事例研究」科目（15 回 2 単位）など主にファイナンス系の授業科目に活かすことを目的とした研究会であり、「LEC 会計大学院紀要」第 6 号（平成 21 年 12 月発行）において、「企業価値評価に関する一考察—カネボウ事件を手掛かりに—」と題して研究ノートを掲載し、その成果を発表している。

学術の発展動向という点においては、学会活動など、上述の各教員の研究活動から得た知見を、領域・系列別教員分科会の場で共有し、検討することで、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。また、本会計大学院では、適宜、外部の学識経験者を招聘して、講演会や CPE 認定研修（日本公認会計士協会より継続的専門研修（CPE）に認定された研修）等を開催している。この講演会等は、本会計大学院の FD 活動の一環としても位置づけており、教員の参加を原則としている。この講演会等により得た学術の発展動向を、FD 委員会や領域・系列別教員分科会でさらに議論し、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。例えば、平成 20 年 12 月に、外部の学識経験者を招聘して開催した、IFRS（国際財務報告基準）の動向に関する CPE 認定研修（タイトル「これからのかの会計基準はどのように変わっていくのか？」）で得た知見を踏まえ、平成 21 年度の領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、FD 委員会での検討を通じて、従来の「国際会計基準」科目（15 回 2 単位）に加え、平成 22 年度から、新たに、「IFRS の導入とわが国の会計制度」科目（8 回 1 単位）を開設した事例がある。

社会の要請という点については、本会計大学院は現役の実務家を任用しているという特徴を活かし、実務家教員が日々の実務の中で得る社会からの要請について、共同研究室や領域・系列別教員分科会での議論を通じて、恒常的に、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させていることがまず挙げられる。また、本会計大学院は、開設当時から会計大学院協会に加盟しており、現在、研究科長が本会計大学院の代表者として、会計大学院協会の会合等に参加している。会計大学院協会で議論されたことは、研究科委員会や FD 委員会、領域・系列別教員分科会、等でも情報共有され、教育課程の編成や授業科目の内容に活かされている。具体的には、本会計大学院の教育目標の中でも述べている「『会計大学院協会におけるコア・カリキュラム』の基本的枠組みや考え方を踏まえた」教育課程の編成に、現在、取り組んでいることである。

2009 年度第 1 回財務会計系分科会議事録（抜粋）	資料 5-8-②-1
2009 年度授業時間割一覧	資料 5-8-②-2
2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
平成 23 年度カリキュラム素案	資料 5-8-①-4
LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙	資料 3-1-⑤-1
LEC 会計大学院叢書第 1 卷から第 5 卷表紙	資料 3-1-⑤-2
授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）	
カリキュラム等に関するアンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）	

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 会計大学院紀要第 5 号]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou05.html

[LEC 会計大学院紀要第 6 号]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou06.html

[講演会]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/fin.html>

[CPE 認定研修]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/cpe.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院においては、学生のニーズについては、授業評価アンケートの実施やカリキュラム等に関するアンケートの実施、及び教員と学生の座談会などを通じて聴取され、教育課程の編成や授業内容に活かされている。また、研究の成果の反映という点については、各教員が教育内容等と関連する研究活動を通じて、教育課程の編成や授業内容に反映されている。学術の発展動向という点においては、各教員の学会活動で得た知見や、外部の学識経験者を招聘して開催する講演会等から得た知見により、教育課程の編成や授業内容に活かされている。社会の要請という点については、本会計大学院は現役の実務家を任用しているという特徴を活かし、実務家教員が日々の実務の中で得る社会からの要請、あるいは、会計大学院協会の会合等で議論されたことを基に検討し、教育課程の編成や授業内容に活かしている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－8－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、修了に必要な標準修業年限は 2 年、修得単位数は 44 単位以上であり、法令が定める諸規則・規程に従い適切に設定している。また、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するため、教育課程中の履修すべき分野を 5 つの領域と 6 つの系列に区分しており、それぞれの領域について学生が必ず学修するよう系列毎の修得単位数を設定している。

一授業科目の単位数も法令が定める諸規則・規程に従い適切に設定している。原則 2 単位 1 科目としていることから、一授業科目は、定期試験等の期間を除き、15 週で構成されることを標準としている。但し、授業科目の特性に応じ、1 単位として構成される授業科目もある。開設する全ての授業科目の付与単位数や授業時間などは、シラバス・時間割を配布し、各セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」にて説明することで周知を図っている。「オリエンテーション&履修説明会」では、シラバス・時間割の他、本会計大学院の使命・目的・教育目標を掲載した履修指導要項も合わせて配布した上で説明を行っており、本会計大学院が養成を目指す人材像と教育課程の趣旨を学生に理解させ、学生が教育課程の趣旨に沿った学修を自ら進めていくよう指導することに努めている。平成 22 年 4 月の「オリエンテーション&履修説明会」においては、研究科長が本会計大学院の目指すべき教育方針を説明し、それを受け、教務部長が教育課程の

趣旨を説明している。

また、本会計大学院では、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、年間履修上限単位数を 34 単位に設定している。さらに、本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しているため、平日の夜間、具体的には 5 限（18：30～20：00）および 6 限（20：10～21：40）と土曜日・日曜日（それぞれ 9：30～20：00 に授業実施）に授業を実施しているが、平日の 5 限と 6 限に必修科目が連続して配置されないよう時間割編成上の工夫をすることで、単位の実質化への配慮を行っている。また、本会計大学院では長期履修学生制度を実施している。長期履修学生制度は、「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準年限を越えて一定の期間（最長 5 年）にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」である。学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人であることを鑑みると、同制度も単位の実質化に貢献する制度である。

さらに、本会計大学院では、上述の体制に加えて、以下の取り組みをもって単位の実質化への配慮を行っている。まず第一に、補習授業の実施である。各授業科目の担当教員は、学生の履修状況、理解度を鑑み、適宜、課外での補習授業を行っている。補習授業の実施については、領域・系列別教員分科会に報告され、FD 委員会を通じて、適宜、研究科委員会にて報告される。特に、本会計大学院での学修の初期段階で必修科目として履修する「マネジメント・シミュレーション I」科目においては、「企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を知覚し、関連諸科目の学習を容易にし、学習意欲の向上に貢献すること」を目的としているため、その重要性を鑑み、シラバス上にも予め補習授業実施について明記した上で、適宜、補習授業を行っている。

第二に、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用の促進、具体的にはグーグル・グループの設定と活用である。本会計大学院では、教員及び学生に、グーグル・メールを付与している。このグーグル・メールを利用し、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした、授業科目ごとのグーグル・グループを設定している。この授業科目ごとのグーグル・グループを活用することによって、授業実施時間外での予復習を促すことや学修に役立つ資料の情報共有が可能となる。

第三に、修士論文の作成を希望する学生に対する「修士論文オフィスアワー」の開設である。本会計大学院では、修士論文の作成は必須としていないものの、高度専門職業人として身につけるべき論理的思考と展開能力の醸成に努めており、学生が修士論文の作成に取り組むことを推奨している。この「修士論文作成オフィスアワー」は、修士論文の作成に取り組んでいる学生の履修状況を鑑み、演習指導委員会と FD 委員会を通じて検討し、研究科委員会の審議を経て、実施するものである。「修士論文オフィスアワー」は、「演習指導」科目を担当していない複数の専任教員と TA が担当する。「演習指導」科目で取り扱う専門分野の研究に主眼を置いたものではなく、論文作成の技術的な側面を支援することにより、論理的思考と展開能力および表現力の向上を目指すことに主眼を置いたフォロー制度である。

第四に、学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習である。学生の学修状況については、共同研究室でのインフォーマルな議論を通じて、あるいは FD 委員会や領域・系列別教員分科会での成績評価の検討を通じて、情報共有される。学修状況がおもわしくない学生については、FD 委員会での検討を経て、TA に対して課外での補習授業の実施を依頼している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

資料 1-1-②-1

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学位規則

資料 5-8-③-1

LEC 東京リーガルマインド大学大学院長期履修学生制度規則

資料 5-8-③-2

平成 22 年度カリキュラム一覧	資料 5-8-①-1
2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
2010 年度 前期（新入生用）履修指導要項	資料 1-2-①-1
「マネジメント・シミュレーション I」補習授業実施の案内	資料 5-8-③-3
グーグル・グループ活用事例その 1（TA から演習指導委員会への案内）	資料 3-4-①-1
グーグル・グループ活用事例その 2（財務会計事例研究）	資料 5-8-③-4

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、標準修業年限と修得単位数を、法令が定める諸規則・規程に従い適切に設定しており、かつ、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するため、教育課程中のそれぞれの領域について学生が必ず学修するよう系列毎の修得単位数を設定している。また、本会計大学院では、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、年間履修上限単位数を 34 単位に設定している。さらに本会計大学院では、①補習授業の実施、②各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした授業科目ごとのグーグル・グループの設定と活用、③「修士論文オフィスアワー」の開設、④学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習、などの取り組みを行っている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第 4 条の 2）。また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

この目的を達成するため、本会計大学院では履修すべき分野を 5 つの「領域」（「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」、「法律」）に区分のうえ、それぞれの「領域」ごとに履修すべき科目を分類する「系」を次のように編成している。すなわち、「全体」領域には「会計基盤」系を、「会計」領域には「財務会計」系と「管理会計」系を、「経営・ファイナンス」領域には「経営・ファイナンス」系を、「監査」領域には「監査」系を、「法律」領域には「企業法・租税法」系を編成している。教育課程編成にあたっては、本会計大学院の目的に照らし合わせて、FD 委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて策定した方針に則り、領域・系列別教員分科会において、各授業科目の内容と配置について検討している。領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会と FD 委員会にフィードバックされた後、FD 委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて教育課程編成（案）を策定し、研究科委員会にて審議している。

授業科目としては、会計専門職業人としてふさわしい知識の修得を目的とした授業科目は当然に配置した上で、グローバルに活躍できる会計専門職業人を養成することを目的として、会計領域の「財務会計系」に

「国際会計基準」科目（15回2単位）と「IFRS の導入とわが国の会計制度」科目（8回1単位）を配置し、法律領域の「租税法系」に「国際租税法」科目（15回2単位）と「実践国際租税法」科目（15回2単位）を配置している。また、会計専門職業人としての職業倫理観を醸成することを目的として、監査領域の「監査系」に「職業倫理原論」科目（15回2単位）と「職業倫理制度論」科目（8回1単位）を配置し、最新の監査証明業務を理解することを目的として、監査領域の「監査系」に「IT 監査」科目（15回2単位）を配置している。さらに、経営者や財務責任者の役割を全うできる人材を養成することを目的として、シミュレーションを通じて会計と経営の関連性を実践的に修得する「マネジメント・シミュレーション」科目を全体領域の「会計基盤系」に配置している。

なお、本会計大学院では、高度の思考力・判断力・実践力を修得することを目的として、各系列に「事例研究」科目（いずれも15回2単位）を配置し、7科目中2科目を必修としている。また、必修ではないが、専門職業人として欠かせない論理的思考・展開能力の向上のために、修士論文の作成に取り組むことを推奨している。さらに、本会計大学院では、現在、平成23年度以降の教育課程の改編に取り組んでいる。改編にあたっては、本会計大学院の目的とも合致する「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組や考え方を踏まえ、検討していく所存である。

平成22年度カリキュラム一覧

資料5-8-①-1

2010年度シラバス・時間割

資料5-8-①-2

平成23年度カリキュラム素案

資料5-8-①-4

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、会計専門職業人の養成のために必要である「財務会計系」・「管理会計系」・「監査系」・「企業法系・租税法系」はもとより、将来、経営者や財務責任者の役割を全うできる人材を養成する上で必要となる「経営・ファイナンス系」も含めて教育課程を編成している。会計専門職業人としてふさわしい知識の修得を目的とした授業科目は当然に配置した上で、国際財務報告基準、国際税務、公会計、IT 監査など、先端的研究分野に関する授業科目も配置している。また、職業倫理を醸成することも目的とした授業科目も配置している。さらに、会計と経営の関連性を実践的に修得することを目的とした授業科目や各分野の「事例研究」科目、論理的思考・展開能力を養成することを目的とした「演習指導」科目なども配置し、高度の思考力・判断力・実践力の養成を目指している。

以上のことから、教育課程や教育内容の水準が、会計専門職業人養成の期待にこたえるものとなっていると判断する。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を5つの領域と6つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。

各系列の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的としている「基本科目」群、および基本科目で培う全体構造の理解を前提として、より実践的な

専門的知識・能力を獲得することを目的とする「発展科目」群においては、概ね講義形式の授業方法が採用され、学修進度に応じて、適宜、履修者に対して、課題を発表する機会を与え、プレゼンテーション能力を養成している。平成 22 年度の教育課程において、「マネジメント・シミュレーション」科目（I 及び II は 8 回 1 単位、III は 15 回 2 単位）を除いて、「基本科目」群及び「発展科目群」に配置される授業科目数は 37 科目である。

「応用・実践科目」群では、発展科目で修得した実践的専門知識・能力をもとに、より高度な専門知識・能力の修得、実践的判断力や論理的思考能力の養成を目的とし、ケーススタディやディベート、ディスカッション、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の授業方法を採用している。各系列に設置している「事例研究」科目においては、具体的な事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の養成を目指している。また、「演習指導」科目については、修士論文作成指導を行っている。その他、会計領域の「管理会計」系に配置している「意思決定会計」科目（15 回 2 単位）、「財務分析論」科目（15 回 2 単位）、「経営・ファイナンス」系に配置している「資本市場理論（プロジェクトファイナンス理論）」科目（15 回 2 単位）、「キャッシュフロー分析と投資戦略」科目（15 回 2 単位）においては、パソコンでのシミュレーションを取り入れ、実務の現場で直面する今日的問題の分析と実践的判断力の養成を目指している。平成 22 年度の教育課程において、「演習指導」科目を除いて、「応用・実践科目」群に配置される授業科目数は 35 科目である。「演習指導」科目は 4 科目である。

本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」科目（平成 22 年度の教育課程においては I・II・III の 3 科目を配置）においては、履修者が 3 名 1 組のチームとなり、それぞれ社長（CEO）、財務担当役員（CFO）、営業担当役員（CMO）という役割分担を決め、予め示された 3 期までの経営状況を各チームで分析し、10 期までの企業業績を各チームで競い争うという授業方式をとっており、シミュレーションのみならず、グループ学習とゲーム性の要素も加味した授業方法となっている。

なお、本会計大学院においては、全ての授業科目において、履修者は、原則、授業中机上にネームプレートを設置することとし、双方向性授業がより円滑に進むよう配慮している。また、現在、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進している。本会計大学院では、教員及び学生に、グーグル・メールを付与している。このグーグル・メールを利用し、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした、授業科目ごとのグーグル・グループを設定している。この授業科目ごとのグーグル・グループを活用することによって、より学修効果の高い授業の内容と方法を検討していく所存である。

平成 22 年度カリキュラム一覧	資料 5-8-①-1
2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
グーグル・グループ活用事例その 2（財務会計事例研究）	資料 5-8-③-4

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を 5 つの領域と 6 つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。「基本科目」群及び「発展科目」群においては、概ね講義形式の授業方法が採用されており、平成 22 年度の教育課程において、「マネジメント・シミュレーション」

科目を除いて、この「基本科目」群及び「発展科目群」に配置される授業科目数は 37 科目である。

また、「応用・実践科目」群においては、ケーススタディやディベート、ディスカッション、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の授業方法が採用されており、平成 22 年度の教育課程において、「演習指導」科目を除いて、「応用・実践科目」群に配置される授業科目数は 35 科目である。修士論文の作成指導を目的とした「演習指導」科目は 4 科目配置されており、シミュレーションのみならず、グループ学習とゲーム性の要素も加味した授業方法となっている「マネジメント・シミュレーション」科目は 3 科目配置されている。

なお、本会計大学院においては、全ての授業科目において、履修者は、原則、授業中机上にネームプレートを設置することとしている特徴的な取り組みを有すると共に、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進し、継続してより学修効果の高い授業の内容と方法の検討を取り組んでいる。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、教育課程編成にあたって、本会計大学院の使命・目的・教育目標に照らして、①FD 委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて編成の方針が策定され、②この方針に基づいて、各授業科目の内容と配置について領域・系列別教員分科会にて検討される。③領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会と FD 委員会にフィードバックされ、FD 委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて、教育課程編成（案）を策定し、④研究科委員会にて審議している。

上述のプロセスを経て教育課程が確定した後、教育課程の編成の趣旨に沿って、領域・系列別教員分科会と FD 委員会の検討を通じて、シラバスと時間割が作成される。本会計大学院では、毎年度、一年間分のシラバスと時間割を作成している。シラバスの具体的な内容は以下のとおりである。

シラバスには、①当該授業科目の名称、②担当教員、③開講期、④総授業回数、⑤付与単位数、⑥「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の区分、⑦授業概要、⑧履修条件、⑨授業計画（各回の授業テーマと授業日程、期末試験の概要と試験日程）、⑩教科書、⑪参考書、⑫評価方法、について記載している。

シラバスと時間割は、セメスター毎に実施する「オリエンテーション＆履修説明会」（原則全員参加）で配布し、詳細な説明を行っている。なお、シラバス・時間割は、本会計大学院ウェブサイトでも公開し、周知を図っている。

2010 年度シラバス・時間割

資料 5-8-①-2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[教育プログラム]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、本会計大学院の目的に照らして、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム

検討委員会の検討を通じて検討し、研究科委員会の審議を経て、教育課程を編成している。この教育課程の編成の趣旨に従い、領域・系列別教員分科会と FD 委員会の検討を通じて、シラバスと時間割が作成される。

本会計大学院では、毎年度、一年間分のシラバスと時間割を作成しており、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－10－③：夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しているため、平日の夜間、具体的には5限（18：30～20：00）および6限（20：10～21：40）と土曜日・日曜日（それぞれ9：30～20：00に授業実施）に授業を実施している。また、限られた時間で効率的に学修できるよう、原則として、休日・祝日も授業を実施している。

時間割の編成にあたっては、必修科目は同一時間帯に重ならないようにすると共に、平日の5限と6限に必修科目が連続して配置されないよう配慮している。また、夜間、土・日曜日であっても、授業実施時間中は TA を配置し、授業運営のサポートや、学生からの質問に対応できるようにしている。さらに、平成 22 年度 4 月より、図書館の開館時間を授業時間に合わせて延長し（平日は 22：00 まで、土・日曜日は 20：30 まで）、学生の利便性の向上を図っている。

なお、本会計大学院では、現職を有する社会人学生（平成 22 年度においては在学生の約 8 割が該当）の履修に配慮し、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」を実施している。

○ 「欠席フォロー制度」

本会計大学院では、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、仕事の都合により授業を欠席した場合の補習を、学生各人の都合に合わせて予約制で利用できる制度である。もちろん履修上の出席扱いにはならないが、欠席した場合の補習としての利用ばかりでなく、出席した授業の復習が何度も行えるという点で利便性が高い制度である。

○ 「長期履修学生制度」

「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」（長期履修学生制度規則第 2 条）である。標準修業年限で履修する学生と比べ、授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、本制度施行（平成 18 年 4 月 1 日）から平成 22 年 5 月 1 日までの期間に 16 名が長期履修学生制度の適用を受けている。

さらに、本会計大学院では、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進している。本会計大学院では、教員及び学生に、グーグル・メールを付与している。このグーグル・メールを利用し、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加

者とした、授業科目ごとのグーグル・グループを設定している。この授業科目ごとのグーグル・グループを活用することによって、社会人学生にとってより利便性の高い教育方法を検討していく所存である。

2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
-----------------	------------

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、平日の夜間、具体的には5限（18：30～20：00）および6限（20：10～21：40）と土曜日・日曜日（それぞれ9：30～20：00に授業実施）に授業を実施している。時間割編成にあたっては、必修科目は同一時間帯に重ならないようになると共に、平日の5限と6限に必修科目が連続して配置されないよう配慮している。また、TA の配置、図書館の利用時間の延長、長期履修学生制度や欠席フォロー制度の実施、などをもって、特に、現職を有する社会人学生へ配慮している。さらに、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進し、社会人学生にとってより利便性の高い教育方法を検討していくことに取り組んでいる。

以上のことから、本会計大学院に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-10-④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

まず、成績評価基準について、本会計大学院では、本会計大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法等を策定し、学生に対してシラバス等を通じて予め明示している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院の成績評価は絶対評価で行われ、「評価は S・A・B・C・F の 5 段階をもって表し、このうち S・A・B・C を合格とする。F を不合格とする。但し、科目の性質上、段階評価がなじまない科目については、合格または不合格のみの評価とすることがある。」（本会計大学院学則第 17 条 1 項）とし、「合格した授業科目については、所定の単位を与える」（本会計大学院学則第 17 条 2 項）としている。この成績評価及び単位認定の基準については、本会計大学院学則の他、学生便覧と履修指導要項にも明記し、セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」（原則全員参加）で配布し説明している。また、評価の方法につい

ても、授業科目毎にシラバスに明記して、「オリエンテーション&履修説明会」で配布し説明している。

次に、課程の修了認定の基準および方法について、本会計大学院では、本会計大学院の目的に応じて策定し、学生にも周知を図っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院の修了要件を「2年以上在学し、本大学院が定めるところにより所要の科目を履修して44単位以上を修得することとする。修士論文を作成し、学位の取得をしようとする者は、さらに、指導教授から必要な研究指導を受け、本大学院で行う論文審査及び最終試験に合格することとする」(本会計大学院学則第20条)と定め、この要件を満たした者について「会計修士（専門職）の学位を授与する」(本会計大学院学則第22条、本会計大学院学位規則第2条および第3条)としている。審査手続きについては、「研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与すべき者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する」(学位規則第4条)と定めており、修士論文認定にあたっては、別途、修士論文審査手続規則を定めている。この規程に沿って、2年次以上に在学し修了を予定している者について、毎年度3月上旬の研究科委員会にて修了認定を行い、修了の可否について学生に個別に通知している。

以上のこととは、セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」(原則全員参加)において説明することで、学生への周知を図っている。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則	資料 1-1-②-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院学位規則	資料 5-8-③-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院修士論文審査手続規則	資料 5-11-①-1
2010 年度 前期（新入生用）履修指導要項	資料 1-2-①-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、本会計大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法等を策定し、学生に対してシラバス等を通じて予め明示している。また、課程の修了認定の基準および方法についても、本会計大学院の目的に応じて策定し、学生にも周知を図っている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、成績評価が客観的かつ厳格に行われるよう、教員と事務局が相互に確認して最終評価を確定することで恣意性を排除している。まず、授業科目毎にシラバス上予め明示された成績評価の方法と当該授業科目履修者の出席状況を記載した「成績評価フォーマット」を事務局から教員に提出する。次に、筆記試験やレポート試験等についての採点結果ならびに出席点を教員が算出し、「成績評価フォーマット」に入力して事務局へ提出する。そして、教員から提出された採点結果を、予め明示された成績評価の基準に従ってS～Fの評価を事務局にて暫定入力後、再度成績評価の基準と方法に照らし合わせ、教員に確認をとり、最終評価を確定している。また、各授業科目において、受講者に対して成績評価結果に関するフィードバック

を行なうこと、例えば、期末試験に関する模範解答の開示、講評の配布、解説講義実施などの措置を講じることにより、成績評価の正確さの担保に努めている。

さらに、本会計大学院においては、学修の成果に対する評価および単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなどの適切な仕組みを導入している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、成績評価についての説明を希望する学生からの疑義照会を受け付けている。照会方法は、成績通知表の発行より一週間以内に疑義照会申請書の提出を受け、照会内容の種類によって、教員または事務局が回答する。疑義照会の項目は主に、「履修申請をしているにも関わらず当該科目欄に成績評価が記載されていない」「当該科目における出席状況の再確認」だが、内容に応じて成績評価そのものに対する疑義も受け付けている。

成績評価フォーマット（LEC 会計大学院 出席状況及び得点一覧表）	資料 5-11-②-1
成績評価に関する疑義照会申請書	資料 5-11-②-2

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院においては、明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行っている。具体的には、成績評価が客観的かつ厳格に行われるよう、教員と事務局が相互に確認して最終評価を確定することで恣意性を排除している。また、各授業科目において、受講者に対して成績評価結果に関するフィードバックを行なうこと、例えば、期末試験に関する模範解答の開示、講評の配布、解説講義実施などの措置を講じることにより、成績評価の正確さの担保に努めている。

さらに、本会計大学院においては、学修の成果に対する評価および単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなどの適切な仕組みを導入している。具体的には、成績評価についての説明を希望する学生からの疑義照会を受け付けている。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を 5 つの領域と 6 つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。教育課程は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、会計専門職業人養成の期待にこたえるものとなっている。また、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、「マネジメント・シミュレーション」科目は、教育内容及び方法の点からも特徴的な授業科目であり高く評価できる。

また、主たる学生像とする現職を有する社会人に対して、学修の配慮した上で、①補習授業の実施、②各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした授業科目ごとのグーグル・グループの設定と活用、③「修士論文オフィスアワー」の開設、④学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習などの独自の取り組みをもって単位の実質化に取り組んでいることも高く評価できる。

さらに、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従つ

て、厳格に運用されており評価できる。

【改善を要する点】

教育の質の向上と改善に、時間と場所に拘束されない、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は、例えば情報端末の一種である iPad などを委員会活動や授業科目でも取り入れることを検討し、情報技術の活用をより促進し、教育の質の向上を図っていくことを期待する。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を 5 つの領域と 6 つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。教育課程は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、会計専門職業人養成の期待にこたえるものとなっている。また、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、「マネジメント・シミュレーション」科目は、教育内容及び方法の点からも特徴的な授業科目であり高く評価できる。また、主たる学生像とする現職を有する社会人に対して、学修の配慮した上で、①補習授業の実施、②各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした授業科目ごとのグーグル・グループの設定と活用、③「修士論文オフィスアワー」の開設、④学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習などの独自の取り組みをもって単位の実質化に取り組んでいることも高く評価できる。さらに、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、厳格に運用されており評価できる。

教育の質の向上と改善に、時間と場所に拘束されない、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は、例えば情報端末の一種である iPad などを委員会活動や授業科目でも取り入れることを検討し、情報技術の活用をより促進し、教育の質の向上を図っていくことを期待する。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人の養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。

この目的の達成状況の検証・評価は、FD委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会を通じて取り組んでいる。この中で重要な役割を担うのが、教育課程中の領域あるいは系列毎に、授業科目担当教員が一堂に会して教育内容と方法について改善を図る領域・系列別教員分科会である。まず、毎年度末に研究科委員会で行う修了認定において、修了見込者の単位修得状況や成績評価結果について議論される。この修了認定の結果を踏まえ、次年度の領域・系列別教員分科会では、在学生の単位修得状況と成績状況や共同研究室にて普段から共有されている学生の学修状況、あるいは授業評価アンケートの集計結果を資料として、本会計大学院の目的に対する達成状況について議論される。領域・系列別教員分科会の結果は、FD委員会とカリキュラム検討委員会にフィードバックされ、FD委員会においては以後のFD活動に、カリキュラム検討委員会においては教育課程の編成に役立てており、教育内容と方法の改善に努めている。この取り組みの中で、「マネジメント・シミュレーション」科目が誕生したことや、教育課程の改編に伴い、平成21年度の入学者から、修了要件を44単位（平成20年度以前の入学者については38単位）に引き上げたこと、などの成果がある。

また、本会計大学院の目的の達成状況については、教員と学生の座談会の実施によっても検証・評価している。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これまでに実施した座談会には、本会計大学院が主たる学生像とする会計実務に携わる社会を中心とした学生と教員の座談会（紀要第5号に掲載）、本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」を履修した学生と授業科目担当教員の座談会（紀要第6号掲載）、税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成22年7月発行予定の紀要第7号掲載予定）、などがある。

LEC会計大学院紀要第1号から第6号表紙

資料3－1－⑤－1

2009年度前期成績評価分布図

資料6－1－①－1

平成21年度修了見込者の単位修得状況一覧表

資料6－1－①－2

平成21年度修了見込者成績評価順位一覧表

資料6－1－①－3

授業評価アンケート（実地調査時に閲覧可）

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 会計大学院紀要第 5 号]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou05.html

[LEC 会計大学院紀要第 6 号]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou06.html

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院の目的の達成状況の検証・評価は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会を通じて取り組んでいる。この中で重要な役割を担うのが、教育課程中の領域あるいは系列毎に、授業科目担当教員が一堂に会して教育内容と方法について改善を図る領域・系列別教員分科会であり、領域・系列別教員分科会の結果は、FD 委員会とカリキュラム検討委員会にフィードバックされ、FD 委員会においては以後の FD 活動に、カリキュラム検討委員会においては教育課程の編成に役立てており、教育内容と方法の改善に努めている。また、本会計大学院の目的の達成状況については、教員と学生の座談会の実施によっても検証・評価している。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、学生の学修状況は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会にて検証され、適宜、研究科委員会に報告されている。

平成 17 年度から平成 20 年度までの 4 年間の入学者総数は 103 名（うち 3 名は平成 20 年 9 月入学生であり、平成 22 年 5 月 1 日現在、標準修業年限に達していない。）であり、修了者総数は 86 名、退学・除籍者は 10 名となっている。標準修業年限に達しているが、長期履修学生制度を利用して継続して学修している学生が 4 名いる。また、平成 19 年度より、学位論文作成指導のための演習指導科目を開設し、専門分野の思考力、分析力、表現力の向上に向けた指導をしているが、平成 22 年 5 月 1 日現在、学位論文の合格者数は、平成 19 年度が 3 名、平成 20 年度が 6 名、平成 21 年度が 4 名となっている。

本会計大学院は、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しており、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人学生である。平成 22 年 5 月 1 日現在、入学時から現職を有する社会人学生で修了できなかった学生は、わずか 2 名にとどまっている。また、学位論文合格者総数 13 名のうち、現職を有する社会人学生は、8 名におよぶ。よって、現職を有する社会人学生のほぼ全てが、職業との両立を実現した上で、本会計大学院が目的に沿って定めた修了要件をクリアしており、かつ学位論文にも合格するものもいるという事実が、リカレント教育の推進に取り組む本会計大学院にとっての教育の成果に他

ならないと判断する。

LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙	資料 3-1-⑤-1
2009 年度前期成績評価分布図	資料 6-1-①-1
入学年度毎の修了状況	資料 6-1-②-1
修了者の進路状況	資料 6-1-②-2
修士論文（実地調査時に閲覧可）	

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院は、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しており、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人学生である。平成 22 年 5 月 1 日現在、入学時から現職を有する社会人学生で、修了できなかった学生は、わずか 2 名にとどまっている。また、学位論文合格者総数 13 名のうち、現職を有する社会人学生は、8 名におよぶ。よって、現職を有する社会人学生のほぼ全てが、職業との両立を実現した上で、本会計大学院が目的に沿って定めた修了要件をクリアしており、かつ学位論文にも合格するものもいるという事実が、リカレント教育の推進に取り組む本会計大学院にとっての教育の成果に他ならないといえる。

以上のことから、学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、修了の状況、学位論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、各授業科目の最終回に、学生に対して授業評価アンケートを実施している。アンケートの質問項目は、例えば、受講者自身に影響を及ぼした点、授業で取り扱ってほしかった論点を尋ねるなど、自由記載項目も多く設けている。これらの項目に対する受講者の回答は具体的なものが多いといえる。授業評価アンケート結果は各授業科目担当教員フィードバックされると共に、その集計結果は教員及び学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。また授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。これまでの授業評価アンケート結果から確認できることは、学生は各授業科目について概ね満足している割合が高く、極端な不満や不足を感じていることが少ないという事実である。

また、学生からの意見聴取は、教員と学生の座談会を通じても行っている。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これまでに実施した座談会には、本会計大学院が主たる学生像とする会計実務に携わる社会人を中心とした学生と教員の座談会（紀要第 5 号に掲載）、本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」を履修した学生と授業科目担当教員の座談会（紀要第 6 号掲載）、税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）、などがある。これらの座談会を通じて得た学生の意見として以下のようなものがあり、総じて学生の満足度は高く、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

○社会人を中心とした学生と教員の座談会（紀要第 5 号に掲載）

財務・経理会計系のコンサルタントとしての実務経験も豊富な社会人学生の意見

LEC 会計大学院に来て本当に良かったと思います。10 年前も勉強する機会があったのですが、当時から、10 年後くらいにもう一度勉強しようと思っていました。普通は専門を勉強した後、もっと一般的なことを勉強するのかもしれません、今、会計、監査、租税法といった専門を勉強するのがすごく新鮮で、私は今になつて専門の本を読むことがすごく楽しく、嬉しい。先生方から刺激も受けています。

○「マネジメント・シミュレーション」を履修した学生と授業科目担当教員の座談会（紀要第 6 号掲載）

外資系金融機関での要職の経験も有する社会人学生の意見

1 つの授業に四人も先生がいてくださり、それぞれの先生方に貴重なご意見をいただいたりして、ご教授いただけることが 4 倍になるというのは非常に効率が良く、こんな贅沢な授業は他の大学院にも LEC にもない。これは是非受けたいと思っていました。それが 1 つ目で、2 つ目は、大学院で学んできたことをどのように仕事に活かせるかということへの実践的な内容がすごく濃いことです。他にはない特筆を持った授業だと思いました。3 つ目は、他の科目は自分の知識を深めて試験やレポートでのフィードバックによってレベルを上げることがほとんどですが、この授業は他の院生とコミュニケーションをとって、一緒に良いものを作っていくという要素がより濃く現れる授業だからです。これは今後、一個人としては自分のために、また社会のために個々で学んだことを生かしていくという意味で避けては通れない他人との関わり合いを、授業の中で実践的に涵養できるというのが他の授業には無い特徴だし、他の大学院にも無いものだと思いました。期待した以上に得るものがあり、先生方に感謝しています。

○税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）

勤務税理士として活躍する修了生の声

私の場合、シミュレーションの知識が大変役立っています。小林健吾先生の授業でエクセルのソルバーを使って予測値を出すことを学んで、それが実際に同族会社とかの税金計算などに非常に有効でした。過去 5 年間の実績をとり、法人税や役員の住民税、それから健康保険などの数値を関数で作り、給料を入力数値としてカーソルに入れ込み、どのくらいなら銀行の信用目的のために利益をだしながら、税金等の支出を一番最小値に抑えられるのか、ということを算出できる。それが非常に好評で喜ばれています。お客様にこういうものが提供できるというのは大変なアドバンテージです。私の中でも具体的な数値をもって提案できるというのがすごく重要なと感じていて、これはもう小林先生の授業を履修したからこそその効果だと思っています。あと、監査論の学習という点では、効率的なリスク回避というところに実はニーズがあるような気がします。監査論を学んでみると、リスクアプローチに基づいたスキームで税務調査に対応できるという面はまさにそうですし、自分が仕事を進める上でも、こここのところは力を入れていかなければいけない、こここのところはある程度流しても良いということが、取捨選択できるようになってきています。これも大変にありがたいところです。

LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙
授業評価アンケート（実地調査時に閲覧可）

資料 3-1-⑤-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、各授業科目の最終回に、学生に対して授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。これまでの授業評価アンケート結果から確認できることは、学生は各授業科目について概ね満足している割合が高く、極端な不満や不足を感じていることが少ないという事実である。また、学生からの意見聴取は、教員と学生の座談会を通じても行っている。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これらの座談会を通じて得た学生の意見は、非常に満足度の高いものであり、従って教育の成果や効果が上がっているといえる。

以上のことから、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院は、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を中心とする学生像として想定しており、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人学生である。平成 17 年度から平成 20 年度までの 4 年間の入学者総数は 103 名（うち 3 名は平成 20 年度 9 月入学生であり、平成 22 年 5 月 1 日現在、標準修業年限に達していない。）であり、修了者総数は 86 名である。

入学時から現職を有する社会人学生の多くは、本会計大学院修了後も継続して、あるいは新たに、会計実務に携わっており、本会計大学院で学修したことを活かして、実務で活躍している。また、本会計大学院修了後に就職をした学生も僅かながら居り、就職先の大半が会計実務の現場である。

本会計大学院では、学生からの意見を、教員と学生の座談会を通じて行っている。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。修了生を中心とした座談会としては、税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）などがあり、この座談会を通じて得た修了生の意見に以下のようなものがある。総じて修了生の満足度は高く、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

○税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）

開業税理士として活躍する修了生の声

100%満足しています。実際の税理士実務においてあらゆる面で役立っていると言えますね。税理士試験にない科目を勉強したかったという点から言いますと、例えば監査論は、檜田先生や大山先生などの授業を全部履修し、監査に関する要点を柱に確認や分析的手続を学びました。まずそれが大きくなめになりました。実務で活きているということですね。もう1つ大きいのは内部統制。檜田先生の授業を履修している時はまだ施行前でしたが、檜田先生の授業を聞いて、内部統制というものは中小企業の業績を向上させるために使えるな、と私はとらえました。実際まさにそのとおりだったんです。利益をあげたい、業績を上げたいという場合、全てに当てはまるんです。すぐに思いつくところでは監査論が一番実務に直結したと言えますね。それから企業法もまた設立や資金の調達などの勉強ができるので、我々のお客様である中小企業においても、この設立のからみでの株の売買の発生などについて大変に役立っている。合わせて経営学については、大企業でも中小企業でも、モチベーションやリーダーシップなどについては共通の考え方できます。諸井先生に教わったファイナンス関係の投資の理論についても良く相談を受けますので、やはり学んだ知識が活きてきます。LEC会計大学院で学んだことを応用して、実務に利用させてもらっているということで、本当に大満足しています。しかも、お陰様で私は今年の公認会計士短答式試験に合格しました。

LEC会計大学院紀要第1号から第6号表紙	資料3-1-⑤-1
入学年度毎の修了状況	資料6-1-②-1
修了者の進路状況	資料6-1-②-2
修士論文（実地調査時に閲覧可）	

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、学生の大半（平成22年度においては在学生の約8割）が現職を有する社会人学生である。平成17年度から平成20年度までの4年間の入学者総数は103名（うち3名は平成20年度9月入学生であり、平成22年5月1日現在、標準修業年限に達していない。）であり、修了者総数は86名である。

入学時から現職を有する社会人学生の多くは、本会計大学院修了後も継続して、あるいは新たに、会計実務に携わっており、本会計大学院で学修したことを活かして、実務で活躍している。また、本会計大学院修了後に就職をした学生も僅かながら居り、就職先の大半が会計実務の現場である。本会計大学院では、学生からの意見を、教員と学生の座談会を通じても行っている。この座談会を通じて得た修了生の意見は、非常に満足度の高いものであり、従って教育の成果や効果が上がっているといえる。

以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像について、修了後の進路の状況等の実績や成果について鑑みると、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院における、修了生の修了後の進路の状況は、観点6-1-④で述べたとおりである。本会計大学院においては、学生の大半（平成22年度においては在学生の約8割）が現職を有する社会人学生である状況を鑑み、就職先等の関係者からの意見聴取は行っていない。

本会計大学院では、修了生の進路状況の把握に努めると共に、適宜、教員との座談会を実施し、修了生の意見を聴取している。修了生を中心とした座談会としては、税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）などがあり、この座談会を通じて得た修了生の意見に以下のようなものがある。総じて修了生の満足度は高く、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。今後も、教員と修了生の座談会を企画していく所存である。

また、本会計大学院では、現在、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用の促進、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進している。本会計大学院では、教員、在学生及び修了生に、グーグル・メールを付与している。今後は、このグーグル・メールを活用し、修了生からの意見聴取に努め、教育の成果や効果について検討していく所存である。

○税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）

開業税理士として活躍する修了生の声

100%満足しています。実際の税理士実務においてあらゆる面で役立っていると言えますね。税理士試験にない科目を勉強したかったという点から言いますと、例えば監査論は、檜田先生や大山先生などの授業を全部履修し、監査に関する要点を柱に確認や分析的手続を学びました。まずそれが大きいためになりました。実務で活きているということですね。もう 1 つ大きいのは内部統制。檜田先生の授業を履修している時はまだ施行前でしたが、檜田先生の授業を聞いて、内部統制というものは中小企業の業績を向上させるために使えるな、と私はとらえました。実際まさにそのとおりだったんです。利益をあげたい、業績を上げたいという場合、全てに当てはまるんです。すぐに思いつくところでは監査論が一番実務に直結したと言えますね。それから企業法もまた設立や資金の調達などの勉強ができるので、我々のお客様である中小企業においても、この設立のからみでの株の売買の発生などについて大変に役立っている。合わせて経営学については、大企業でも中小企業でも、モチベーションやリーダーシップなどについては共通の考え方できます。諸井先生に教わったファイナンス関係の投資の理論についても良く相談を受けますので、やはり学んだ知識が活きてきます。LEC 会計大学院で学んだことを応用して、実務に利用させてもらっているということで、本当に大満足しています。しかも、お陰様で私は今年の公認会計士短答式試験に合格しました。

勤務税理士として活躍する修了生の声

私の場合、シミュレーションの知識が大変役立っています。小林健吾先生の授業でエクセルのソルバーを使って予測値を出すことを学んで、それが実際に同族会社とかの税金計算などに非常に有効でした。過去 5 年間の実績をとり、法人税や役員の住民税、それから健康保険などの数値を関数で作り、給料を入力数値としてカーソルに入れ込み、どのくらいなら銀行の信用目的のために利益をだしながら、税金等の支出を一番最小値に抑えられるのか、ということを算出できる。それが非常に好評で喜ばれています。お客様にこういうものが提供できるというのは大変なアドバンテージです。私の中でも具体的な数値をもって提案できるというのがすごく重要なと感じていて、これはもう小林先生の授業を履修したからこそその効果だと思っています。あと、監査論の学習という点では、効率的なリスク回避というところに実はニーズがあるような気がします。監査論を学んでみると、リスクアプローチに基づいたスキームで税務調査に対応できるという面はまさにそうですし、自分が仕事を進める上でも、こここのところは力を入れていかなく

てはいけない、ここのある程度流しても良いということが、取捨選択できるようになってきています。これも大変にありがたいところです。

LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙	資料 3-1-⑤-1
入学年度毎の修了状況	資料 6-1-②-1
修了者の進路状況	資料 6-1-②-2
修士論文（実地調査時に閲覧可）	

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院における、修了生の修了後の進路の状況は、観点 6-1-④で述べたとおりである。本会計大学院においては、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8割）が現職を有する社会人学生である状況を鑑み、就職先等の関係者からの意見聴取は行っていない。

本会計大学院では、修了生の進路状況の把握に努めると共に、適宜、教員との座談会を実施し、修了生の意見を聴取している。修了生を中心とした座談会としては、税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）などがあり、この座談会を通じて得た修了生の意見は、非常に満足度の高いものであり、従って教育の成果や効果が上がっているといえる。

以上のことから、修了生からの意見聴取の結果を鑑みるに、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院は、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しており、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8割）が現職を有する社会人学生である。平成 22 年 5 月 1 日現在、入学時から現職を有する社会人学生で、修了できなかった学生は、わずか 2名にとどまっている。また、学位論文合格者総数 13 名のうち、現職を有する社会人学生は、8名におよぶ。よって、現職を有する社会人学生のほぼ全てが、職業との両立を実現した上で、本会計大学院が目的に沿って定めた修了要件をクリアしており、かつ学位論文にも合格するものもいるという事実が、リカレント教育の推進に取り組む本会計大学院にとっての教育の成果として評価できる。

また、学生からの意見聴取は、授業評価アンケートのみならず、教員と学生の座談会を通じても行っている。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これらの座談会を通じて得た学生の意見は、非常に満足度の高いものであり、従って教育の成果や効果して高く評価できる。

【改善を要する点】

学生からの意見聴取として、教員と学生の座談会の実施は、効果的なものであるといえるので、今後も在学生及び修了生問わず、適宜、座談会を企画・実施していくことに期待する。また、グーグル・メ

ールを活用し、修了生からの意見聴取に努め、教育の成果や効果について検討していくことにも期待する。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

本会計大学院は、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しており、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8割）が現職を有する社会人学生である。平成 22 年 5月 1 日現在、入学時から現職を有する社会人学生で、修了できなかった学生は、わずか 2名にとどまっている。また、学位論文合格者総数 13 名のうち、現職を有する社会人学生は、8名におよぶ。よって、現職を有する社会人学生のほぼ全てが、職業との両立を実現した上で、本会計大学院が目的に沿って定めた修了要件をクリアしており、かつ学位論文にも合格するものもいるという事実が、リカレント教育の推進に取り組む本会計大学院にとっての教育の成果として評価できる。

また、学生からの意見聴取は、授業評価アンケートのみならず、教員と学生の座談会を通じても行っている。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これらの座談会を通じて得た学生の意見は、非常に満足度の高いものであり、従って教育の成果や効果して高く評価できる。今後も在学生及び修了生問わず、適宜、座談会を企画・実施していくことに期待する。

基準 7 学生支援等

【基準 7 の記述に関する注釈】

以下、株式会社東京リーガルマインドを「当社」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部と LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を含む LEC 東京リーガルマインド大学全体を「本学」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部を「学部」、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を「会計大学院」または「本会計大学院」という。

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

授業科目や専門、専攻の選択に関しては、セメスター毎に「オリエンテーション&履修説明会」を実施している。「オリエンテーション&履修説明会」では、シラバス・授業時間割・履修指導要項等、履修に必要な資料を配布するとともに専任教員と教務部職員から必要事項を説明している。実施日程については、学生の大半(平成 22 年度においては在学生の約 8 割)が現職を有する社会人であることに配慮し、平日夜間および土曜日の複数日程で開催している。

平成 22 年度 [前期] 新入生オリエンテーション&履修説明会実施日程

平成 22 年 4 月 2 日（金）19：00～20：00

平成 22 年 4 月 3 日（土）14：00～16：00

(出典 2010 年度 前期(新入生用) 履修指導要項表紙より抜粋)

資料 1-2-①-1

また、各セメスターの履修申請期間に学生相談会（履修個別相談）を設け予約制で学生からの個別相談も受けている。

学生相談会（履修個別相談）実施概要

(出典 2010 年度 前期(新入生用) 履修指導要項 P. 3)

資料 1-2-①-1

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻の選択に関しては、セメスターごとに「オリエンテーション&履修説明会」および学生相談会（履修個別相談）を制度化している。また、学生の大半が現職を有する社会人であることに配慮し、「オリエンテーション&履修説明会」は平日夜間および土曜日の複数日程で開催し出席できる機会を多く設け、学生相談会（履修個別相談）は学生個々の都合に合わせて予約制で実施している。

以上のことから授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行

われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、学習支援を以下の通り実施している。

① 定期的な学生相談会（履修個別相談）

学生相談会は、履修指導、学習相談、学生生活上の相談または将来のキャリア構築についての相談を目的として、学生の任意参加で実施している。これは、教職員が、学生個々人の相談に応じるもので、直接面談方式で実施している。相談期間は、各セメスターの履修申請期間に合わせて設定している。平成 21 年度は、4 月と 9 月に実施した。担当の教職員は、現職を有する社会人の学生に配慮し、平日は 22:00 まで対応した。

② メール相談サービスの実施

メール相談サービスは、電子メールにより、履修指導や学習相談等に応じるものである。本会計大学院の学生の大半が現職を有する社会人であることに配慮し、24 時間受付可能な体制で実施している。担当の教職員が、電子メールによる対応よりも直接面談することの方が適切であると判断した場合には、学生の事情を鑑みつつ適宜直接面談を実施している。

メール相談サービス

履修上の疑問や院生生活の悩みなどを相談できます。会計大学院在院生専用サイトよりアクセスしてください。

アドレス : <https://regist.lec-jp.com/accounting/student-only.shtml>

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 6 より抜粋)

資料 1-2-①-2

【分析結果とその根拠理由】

学生相談会、メール相談サービスは、学生便覧・履修指導要項に内容を掲載した上で各セメスターで実施される「オリエンテーション&履修相談会」で学生に説明しており、学生には周知されている。

また、いずれの相談も学生からの個別相談を受け、その案件に応じて助言・指導、回答をする制度として実施しており、学生個々のニーズを汲み取りフィードバックするシステムとして機能している。

学生相談会、メール相談サービスともに時間を特定したうえで実施するオフィスアワーに比べ、現職を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルに対応できる利点を有している。相談方法は、利用する学生が面談形式（学生相談会）とメール形式（メール相談サービス）を自由に選択できるようにしており、相談の内容や緊急性に応じて使い分けることができるようになっている。また、相談できる内容を限定しておらず、授業科目ごとの学習指導のほか、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談にも活用している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制として、以下の通り整備を行っている。

<留学生受け入れのための支援体制>

留学生については、学生部に留学生課を設置し、留学生固有の各種手続きについて受け入れ体制を整えている。もっとも、平成 22 年 5 月 1 日現在、留学生の受け入れ実績はない。

<社会人学生受け入れのための支援体制>

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることから、社会人学生の履修に配慮し、平日夜間と土日に授業を実施している。その他、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等により社会人学生を受け入れるための支援体制を充実させている。

○ 「欠席フォロー制度」

本会計大学院では、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア (DVD) 収録しており、仕事の都合により授業を欠席した場合の補習を、学生各人の都合に合わせて予約制で利用できる制度である。もちろん履修上の出席扱いにはならないが、欠席した場合の補習としての利用ばかりではなく、出席した授業の復習が何度も行えるという点で利便性が高い制度である。

欠席フォロー制度の利用について

(出典 2010 年度 前期 (新入生用) 履修指導要項 P. 9、10)

資料 1-2-①-1

○ 「長期履修学生制度」

「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」(長期履修学生制度規則第 2 条) である。標準修業年限で履修する学生と比べ、授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、本制度施行 (平成 18 年 4 月 1 日) から平成 22 年 5 月 1 日までの期間に 16 名が長期履修学生制度の適用を受けている。

長期履修学生制度

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 31)

資料 1-2-①-2

長期履修学生制度規則、「長期履修学生制度利用申請書」、「長期履修期間変更申請書」

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 39-43)

資料 1-2-①-2

○ 「メール相談サービス」

メール相談サービスは、電子メールにより、履修指導や学習相談等に応じるものである。制度の詳細については、観点 7-1-②で述べたとおりである。

<身体に障がいのある学生受け入れのための支援体制>

身体に障がいのある学生の受け入れに関する本会計大学院の現状は、以下の通りである。

本会計大学院の校舎には全てエレベーターが完備されている。よって、足に障がいを持つ学生については、現状においても受け入れが可能である。また、授業の板書に関しては、本会計大学院のティーチング・アシスタント (TA) がノートテイカーとして、その役割を果たしうる状況にある。なお、実際に障がい者を受け入れるとなれば、介助者を配置、履修上の特別措置の制度化等、制度面、人的支援の面で対応に努める。

【分析結果とその根拠理由】

特別な支援を行うことを必要とされる学生のうち、留学生、身体に障がいのある学生は、平成 22 年 5 月 1 日現在、受入実績はないが、受け入れ体制は整えている。

学生の半数以上を占める社会人学生については、①授業に欠席した場合の「欠席フォロー制度」、②現職を有する等の理由で、修業年限内での履修が困難な学生が、修業年限を延長できる「長期履修学生制度」、③24 時間相談が可能な「メール相談サービス」など多様な学習支援を実施しており、それぞれの制度が有効に機能している。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要とされる学生に対して適切な学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、学生の自主的学習環境について以下の通り整備している。

① 大学院専用自習室・ロッカー

学生が自由に学習できる施設・設備として、ロッカーを併設した大学院生専用自習室（席数：70 席）を完備している。また、自習室内にはメディア視聴席（2 席）を設置しており、欠席した授業の視聴や視聴覚教材の視聴も可能にしている。

併設のロッカーは、各自の暗証番号で開閉できるダイヤルロック式のタイプを全学生に 2 個ずつ無料で貸与している。自習室の利用時間は、平日・祝日（8:00～22:00）、土曜（8:30～21:00）、日曜（8:30～20:00）としている。

各種施設の紹介

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 7)

資料 1-2-①-2

② PC・プリンター・コピー機の設置

学生にはインターネットなどを自由に利用できるPCを図書館に6台、進路支援センターに4台設置している。プリントアウトおよびコピー機使用については、授業の提出物・発表資料などであれば無料で使用できる。

コピー・プリントアウト

(出典 2010年度 LEC会計大学院学生便覧P.15)

資料1-2-①-2

【分析結果とその根拠理由】

専用自習室は、授業時間前後に学生が使用することが多いため、主に授業教室として使用する校舎に移設し、移動の利便性を良くした（平成22年3月1日）。利用時間は、授業時間を考慮して平日夜、土曜、日曜日も利用できるよう設定している。ロッカーは、主に教材を保管する用途で使用することから自習室に設置し、利便性を良くするとともに、学生1人に2個を貸与しており十分なスペースを提供している。

学生が常時使用できるPCは10台であり、現状は十分であるが、今後学生数が増加した場合は、適宜増設を検討していく予定である。プリントアウト、コピーについても授業関連のものについては無料で対応しており、学生の経済的負担を軽減している。

以上のことから、自主的学習環境については十分に整備されていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院には、大学公認の課外活動団体は存在していないが、学生の心身の健康を保持、増進するための相談・支援体制については、次の通りサポート体制を整備している。

① 学校医とメンタルヘルス相談窓口の設置

学生の健康管理のため、毎年4月に定期健康診断を実施しているほか、外部委託によるメンタルヘルス相談窓口の設置や学校医（本学が提携している医療機関）の提携を行っている。

定期健康診断・学校医

(出典 2010年度 LEC会計大学院学生便覧P.24)

資料1-2-①-2

こころと身体の健康相談

(出典 2010年度 LEC会計大学院学生便覧P.25)

資料1-2-①-2

② スポーツ施設（すばすた ちよだ）

本学は、千代田区が運営する「すばすた ちよだ」の法人会員として契約し、学生には、無料で利用できるスポーツ施設として開放している。当施設は、交通の便の良い都心（JR 神田駅から徒歩5分）に立地している。利用可能施設もプール・トレーニングルーム・スタジオプログラム（ヨガ、エアロビクスなど）・各種競技場などとなっており、個人利用できる施設・プログラムが充実している。利用したい学生は、学生課

窓口で 1 日利用チケットを受け取るだけで自分の都合の良い日程で全ての施設の利用が可能である。平成 21 年度は本学全体で 203 件の利用実績がある。

スポーツ施設（すぽすた ちよだ）

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 8、9)

資料 1-2-①-2

【分析結果とその根拠理由】

学校医は、定期健康診断や急患の診断など健康管理の中心を担い、メンタルヘルス相談窓口は、24 時間受け付けの相談サービスとして補完的な役割を果たしている。

また、学生の健康増進とリフレッシュの観点から、スポーツ施設（すぽすた ちよだ）を開設している。スポーツ施設については、個人利用できる施設・プログラムの充実と学生の都合に合わせて利用できるチケット制の導入により、課外において余暇を有効に活用できるよう配慮している。

以上のことから、課外における学生の心身の健康を保持、増進するための相談・支援体制は適切に行われていると判断する。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスマント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、健康、生活、進路、各種ハラスマント等に関する相談・助言体制を以下の通り整備している。

<健康に関する相談・助言体制>

学生の健康に関する相談・助言は、学校医（本学が提携している医療機関）と外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談窓口で行っている。

学校医は、毎年 4 月に実施している定期健康診断、学内で体調不良者が出了した場合の診断・治療、学生の健康に関する相談について担当している。学内に常駐していないが、キャンパスから徒歩 3 分の立地にあり緊急時も十分に対応が可能である。学内に体調不良者が出了した場合は、容態に応じて職員が学校医に連絡し、必要があれば同行している。

外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談は、まずは電話かメールでの相談の後、必要に応じて面談を行っている。健康相談は、保健士や看護士、栄養士やソーシャルワーカーなどの専門スタッフが対応し、メンタルヘルス相談は、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士などのカウンセリングスタッフが対応している。健康相談・メンタルヘルス相談共に年中無休 24 時間受付可能となっている。平成 21 年度（平成 21 年 4 月～平成 22 年 2 月）の本学全体の利用実績は、健康相談 6 件、メンタルヘルス相談 29 件である。

学校医・こころと身体の健康相談

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 24-26)

資料 1-2-①-2

<進路に関する相談・助言体制>

本会計大学院は、学生の進路指導を専門に行う「進路支援センター」を設置している（「進路支援センター」

は学部との共通機関である)。この「進路支援センター」には、専従職員が配置されており、学生は、修了後の進路に関する助言や指導を求めることが可能である。「進路支援センター」には、企業等からの求人情報が揃えられていることはもとより、就職に関する書籍が 100 冊程度、面接対策等に関するビデオ 20 本がそれぞれ用意されており、学生が随时閲覧・視聴できるようになっている。センター内には、インターネットに接続された PC 4 台が設置されており、学生は就職・進学に関する情報収集用として自由に使用することができる。「進路支援センター」の利用時間は、平日（9：00～18：00）である。また、「進路支援センター」は、当社の人材紹介部門とも適宜連携し、会計専門職の求人情報などの提供を受けている。

進路支援センター

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 7)

資料 1-2-①-2

(出典 2010 年度 前期（新入生用）履修指導要項 P. 10)

資料 1-2-①-1

<各種ハラスメントに関する相談・助言体制>

本学は、全ての構成員（学生と教職員）を対象とする「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、ハラスメント対策委員会を設置している。事務局は、学生部が担当しており、ハラスメント防止の啓発活動や再発防止策の実施等を行っている。

相談窓口として、平成 19（2007）年度より公益通報・相談窓口を設置している。公益通報・相談窓口は、教育研究に伴う不正行為の早期発見を促し、重大な問題を未然に防ぐことを目的に、本学全ての学生と教職員が利用でき、副学長または外部の弁護士に直接通報・相談できるものである。

LEC 東京リーガルマインド大学ハラスメントの防止等に関する規程

公益通報・相談窓口利用規定

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 52-57)

資料 1-2-①-2

LEC 大公益通報・相談窓口のご案内

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 29)

資料 1-2-①-2

上記の健康相談・メンタルヘルス相談窓口、進路相談窓口、ハラスメント等相談窓口および諸規程は学生便覧に掲載し、本会計大学院ウェブサイトで公開している。「オリエンテーション&履修説明会」においても学生に案内しており、周知に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

健康管理においては、学校医が定期健康診断、急患の診断・治療、学生の健康相談など中心的な役割を果たし、健康相談・メンタルヘルス相談窓口が 24 時間受け付け可能な相談サービスとして補完的な役割を担っている。

進路相談については、進路支援センターが就職に関する情報提供と相談に対応できる体制となっており、適切な助言・指導を行っている。利用時間は、平日の 9：00～18：00 であるが、平日夜間、土曜、日曜でも、予約のうえ、個別に相談を行うことができる。本会計大学院の学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人であるため、現在のところ、進路支援センターの利用は少数に留まっているが、今後の学生の状況を見ながら、より効果的な進路支援のあり方を検討していく必要がある。各種ハラスメントに関する相談については、学内規程を整備したうえで専用の相談窓口を設け適切な運用が行われている。

上記全ての相談窓口について学生便覧・履修指導要項に掲載し、各セメスターで実施している「オリエンテーション&履修説明会」にて学生への周知に努めている。

以上のことから、今後の学生の状況を見つつより効果的な進路支援のあり方を検討していく必要はあるが、学生の健康相談、進路相談、ハラスメントの相談のための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 7－3－②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生については、学生部に留学生課を設置し、留学生固有の各種手続きについて受け入れ体制を整えているが、平成 22 年 5 月 1 日現在、留学生の受け入れ実績はない。

身体に障がいのある学生についても、平成 22 年 5 月 1 日現在、受け入れ実績はないが、実際に障がい者を受け入れるとなれば、介助者を配置、履修上の特別措置の制度化等、制度面、人的支援の面で対応に努める。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、障がい者ともに具体的な受入事例はないが、受け入れ体制は適切に整備されていると判断する。

観点 7－3－③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院は、学生への経済面の援助について以下の通り整備している。

① 奨学金制度

本会計大学院では、奨学金制度として独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。教育訓練給付制度は、雇用保険の加入者を対象とした給付制度であり、全学生の半数以上が職業を有する学生である本会計大学院では経済支援として有効な給付制度である。

日本学生支援機構奨学金は、平成 21 年度在学生 31 名のうち第一種・第二種合わせて 15 名が貸与を受けている（平成 22 年度は 5 月 1 日現在、学内推薦者を選考中である）。教育訓練給付制度は、本年度（平成 22 年 5 月 1 日現在）在学生 83 名のうち 30 名が適用を受けている。

奨学金制度・教育訓練給付制度

（出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 21）

資料 1－2－①－2

② 長期履修学生制度

「長期履修学生制度」は、「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」（長期履修学生制度規則第 2 条）であり、長期履修学生制度の利用を願い出ることができる者を、「①在職者（臨時雇用を含む。）であって、著しく学習時間の制約を受ける者、②家事、育児、介護等に従事している者であって、著しく学修の制約を受ける者、③その他研究科において長期履修学生制度を利用する相応の理由があると認める者」

(長期履修学生制度規則第3条)としており、学生生活支援の一環としても位置づけている。また、「長期履修期間の年間授業料は、規定の授業料に標準修業年限数を乗じて得た額を長期履修期間として許可された在学年限数で除した額とする」(長期履修学生制度規則第8条)としており、標準修業年限で学修する学生と比べ授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、平成21年度においては在学生31名中長期履修学生制度適用者は、8名となっている。

長期履修学生制度

(出典 2010年度 LEC会計大学院学生便覧P.31)

資料1-2-①-2

長期履修学生制度規則、「長期履修学生制度利用申請書」、「長期履修期間変更申請書」

(出典 2010年度 LEC会計大学院学生便覧P.39-43)

資料1-2-①-2

【分析結果とその根拠理由】

上記の経済的支援制度については、学生便覧に掲載するとともに各セメスターで実施している「オリエンテーション&履修説明会」で十分に学生に周知されている。また、各制度とも一定の利用者があることから学生への経済的支援は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

長期履修学生制度は、標準年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修できること、標準年限で学修する学生と比べ授業料の増額はないことから、主に社会人学生の学修、経済的支援制度として評価できる。また、授業を欠席した場合の補習や出席した授業の復習用として授業をメディア(DVD)で視聴できる欠席フォロー制度は、学生の学修支援制度として有効に機能している。

【改善を要する点】

本会計大学院の学生は、半数以上が現職を有する社会人であるため、現在のところ、進路支援センターの利用は少数に留まっているが、今後は、本会計大学院の学生向けウェブサイトに「進路支援コーナー」を作るなどして、より効果的な進路支援のあり方を検討する必要がある。本会計大学院の学生の大半(平成22年度においては在学生の約8割)が現職を有する社会人であるため、現在のところ、進路支援センターの利用は少数に留まっているが、今後の学生の状況を見ながら、より効果的な進路支援のあり方を検討していく必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

本会計大学院の履修指導は、セメスターごとのオリエンテーション及び履修説明会で確実に実施している。学生相談・助言体制も充実している。また、学生の自主的学習を支援する環境も整備されている。進路・就職に関する相談体制については、今後の学生の状況を見ながら検討していく必要があるが、学生の生活や経済面での援助等に関する相談・助言、支援についても適切に行われている。

基準 8 施設・設備

【基準 8 の記述に関する注釈】

以下、株式会社東京リーガルマインドを「当社」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部と LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を含む LEC 東京リーガルマインド大学全体を「本学」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部を「学部」、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を「会計大学院」または「本会計大学院」という。

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学部通学制（千代田キャンパス・大阪キャンパス）の校地面積は 7,350 m²、校舎面積は 4,056 m²で、大学設置基準 37 条 1 項、2 項に定める校地の面積、校舎の面積の基準を満たしている。本会計大学院は、本学千代田キャンパスに校舎を設置しており法令上の基準は満たしている。

平成 22 年度 5 月 1 日現在、本会計大学院の具体的な施設・設備の概要は以下の通りとなっている。

種別	室数	m ²	備考
講義教室（※）	10	1217.45	全室にテレビモニター、OHC（書画カメラ）設置 授業収録設備は 6 教室に整備
PC 教室（※）	1	118.87	PC 設置台数 50 台
専用自習室	1	168.27	席数 72 席、補講席 2 席、ロッカー 162 個、木棚 150 枠
図書館（※）	1	156.75	閲覧席 40 席、情報検索用 PC 6 台、判例検索専用 PC 1 台、 コピー機・プリンター各 1 台
研究室	5	267.91	室数内訳（個室 2 室、個別研究室 1 室、共同研究室 2 室）
学生ラウンジ（※）	1	147.10	席数 30 席、電子レンジ・給湯機・冷水機各 1 台
学生面談スペース（※）	1	66.51	席数 25 席
進路支援センター（※）	1	97.88	情報検索用 PC 4 台、相談席 9 席
救護室（※）	1	13.89	ベッド 1 床
事務室（※）	1	114.75	席数 20 席

※ 学部と兼用の施設

講義教室は、教育課程を実施する上で十分な数を確保しており全ての授業を支障なく実施している。設備としては、全ての教室にテレビモニター、OHC（書画カメラ）を整備しており配布資料などを適宜モニターに表示することができる。さらに、スクリーンプロジェクターを使用してパワーポイント資料などを大きなスクリーンに写し出して授業を行うことも可能である。また、授業の模様がメディア（DVD・VHS）に収録でき

るビデオカメラなどの機器を整備した教室を 6 教室設置しており、収録されたメディアは学生の復習用、補習用として活用されている。情報処理学習のための施設としては PC50 台を設置した PC 教室を整備している。

教員研究室は、専任教員数 12 名に対して、個室が 2 室、個別研究室 1 室、共同研究室が 2 室、となっている。個別研究室には、各専任教員にパーテーションで区切られた個別席を設けパソコン、個人ロッカー、書籍棚を整備し共用のプリンター、インターネット FAX も設置している。

専用自習室は、会計大学院専用で自習席 72 席と DVD デッキとモニターを備えた補習席 2 席を整備している。自習室内にはロッカー・木棚が設置しており、在学期間中はロッカー 2 個、木棚 1 枠を全学生に無償貸与している。自習室は、学生が授業の前後に使用することから主な授業を実施する B 棟に移設（平成 22 年 3 月 1 日）し、授業教室への移動が便利になるよう改善した。

図書館は、閲覧席 40 席、インターネットに接続された情報検索用 PC 6 台、判例検索専用 PC 1 台を整備しコピー機、プリンターを各 1 台設置している。

その他の施設として進路支援センター、学生休憩用の学生ラウンジ、学生と教職員が面談をする面談スペース、救護室を設置している。

施設・設備のバリアフリー化については、対応できていないのが実情である。その理由としては、本会計大学院は、開設にあたり構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）に基づく特例措置 821（801-1）

（校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業）の適用を受けており、校地・校舎の大部分が借用物件である。従って、本会計大学院の一存では決められず、賃貸人との交渉が必要になるという特殊事情が存在するためである。ただし、本大学院大学院の使用している全ての施設にエレベーターが完備されているので、足に障害のある者については、現状においても十分に受け入れが可能である。

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、法令上の基準を満たしており、教育研究上の必要に応じた十分な規模の設備を有している。

本会計大学院においては、教育課程を実施する上で必要な講義教室が整備されており、設備も充実している。今後、学生数が募集定員を満たした場合も現状の教室数、設備で十分に対応が可能である。また、講義教室の設備については、本年度中に教室内モニター及び OHC(書画カメラ)をハイビジョンにすることによる画像の向上と収録した講義をメディアを介さずサーバーからインターネットに配信するメディアレス化を進め学修効果の更なる向上を図る予定である。

研究室については、教育の質のより一層の向上を目的として、教育内容と方法についての教員相互の活発な議論や意見交換を促進するために、共同研究室を 2 室設けている。一方で落ち着いた環境で研究に取り組めるよう個別研究室も設置している。今後は、情報技術を活用した教育研究環境の整備が必要であると認識している。

設備のバリアフリー化については、上述の通り本学固有の特殊事情から即応することは困難であるが、実際に受け入れとなれば、介助者を配置する、履修上の特別措置を制度化する等、制度面・人的支援の面で対応策に努めすることが必要である。

以上のことから、研究室、建物のバリアフリー化については今後も継続して検討していく必要があるものの、その他の施設・設備については教育研究組織の運営および教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8－1－②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、教育課程の遂行に必要な ICT 環境を以下の通り整備している。

＜学内の PC 整備状況＞

インターネットに接続された PC の整備状況は、PC 教室に授業用として 50 台、図書館に情報検索用として 6 台と判例検索専用として 1 台、進路支援センターに情報検索用として 4 台である。PC 教室以外は各施設の開館時間内であれば学生が自由に使用できるよう運用している。対外線は商用のインターネット接続サービスにて 100Mbps で接続している。

＜ウェブサイトによる学内情報共有＞

本会計大学院のウェブサイトには、情報発信を目的とした学外向けウェブサイトの他に学内での情報共有を目的とした学内ウェブサイトを設置している。学内向けウェブサイトは在院生専用サイト、教員専用サイト、修了生専用サイトを整備し対象者別にきめ細かな情報提供をしている。例えば、在院生専用サイトではウェブ掲示板で学内連絡事項の確認ができる他、学生便覧、履修指導要項など学生生活や履修に関する必要な情報を随時ウェブ上で閲覧することが可能である。また、学生は、サイト内のメール相談サービスを利用して学生生活や履修に関して随時メールで相談することができる。

＜LEC 会計大学院ウェブサイト＞

[トップページ]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/>

[在院生専用サイト]

<https://regist.lec-jp.com/accounting/student-only.shtml>

＜学外機関との情報ネットワーク＞

- ・国立情報学研究所が提供する論文情報ナビゲーター (CiNii) の機関定額制に加入
- ・判例データベース (Westlaw Japan) 導入
- ・公益財団法人 財務会計基準機構 (FASF) の法人会員に加入
- ・税理士ネットワークシステム (TAINS) に租税法担当教員が加入申請予定。(平成 22 年 5 月 1 日現在)

＜セキュリティ・メンテナンス＞

セキュリティについては、ファイヤーウォールの設置、ネットワークに接続する全ての PC に対しウィルス対策ソフトを導入している。

学内情報環境のメンテナンスは、職員 1 名と専門知識を有する当社の社員 2 名が連携して行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学内のインターネット接続 PC は、授業用、課外使用とともに十分な台数が設置されており、適切に整備されている。

情報ネットワークが適切に整備され、学生・教員・修了生らに対し、ウェブサイト上の対象者別のサイトを通じて、学内の必要な情報が提供されている。また、そのようにして提供された情報が有効に活用されている。学術情報についても、対外機関への加入やデータベースの導入により充実が図られている。

セキュリティについては必要な対策を行っており、職員と専門知識を有する当社社員が連携し定期的な点検および緊急時の対応を行うことで、情報環境が適切に維持されている。

以上のことから、教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有效地に活用されていると判断する。

観点 8－1－③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設・設備については、本会計大学院が当社の一事業部門であることから当社の規程に沿った方針で運用している。学内の主要な施設については利用規程を定め、施設・設備の紹介や利用方法については、学生便覧に掲載し、「オリエンテーション＆履修説明会」での案内や施設見学会を通じて学生に周知を図っている。教職員については、施設・設備の運用について、研究科委員会や各種専門委員会等で適宜情報共有を図っている。

- ・図書館の利用規程、利用案内については、学生便覧・ウェブサイトに掲載するとともに図書館窓口にも設置して学生に周知するとともに、図書館に関する最新情報は学内掲示板、ウェブ掲示板で案内することによって利用者に対して情報提供を行っている。
- ・授業教室、専用自習室といった学内共有施設およびコンピューターなど物品の利用方法については、学生便覧に掲載し「オリエンテーション＆履修説明会」で案内することで学生に周知している。

LEC 東京リーガルマインド大学付属図書館利用細則

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 51、52)

資料 1－2－①－2

図書館利用案内

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 16-19)

資料 1－2－①－2

施設の紹介

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 7、8)

資料 1－2－①－2

院生生活向上のマナー

(出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 9-12)

資料 1－2－①－2

【分析結果とその根拠理由】

施設、物品等の管理規則を整備し、主要な施設・設備の紹介や利用方法が学生便覧やウェブサイト、学内掲示によって告知している。学生については「オリエンテーション＆履修説明会」を通じて案内し、教職員については研究科委員会や各種専門委員会等を通じて説明し、周知を図っている。このことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8－2－①：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有效地に活用されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院における図書館および図書、電子媒体を含めた各種資料の具体的な整備状況については、以下の通りとなっている。

本学図書館は本会計大学院専用ではないものの、本会計大学院の教職員が管理に参画し、学生および教員を含め、その教育および研究、その他の業務に支障なく活用できる状況にある。

平成 22 年 5 月 1 日現在、本学図書館全体としての蔵書数は 5 万 5,992 冊、本会計大学院が使用している千代田キャンパス本館の蔵書数はそのうち 3 万 3,249 冊であるが全国 7箇所にある分館に所蔵されている書籍も取り寄せて利用することは可能である。また、設置会社である（株）東京リーガルマインドが開設している中野第一研究所（所在地：中野区）に所蔵されている会計分野の蔵書 1,190 冊も OPAC（オンライン蔵書検索）を通じて蔵書検索が可能であり、希望する学生は貸出しを受けることができる。本学に所蔵のない書籍については、学生・教員から購入希望申込みができるリクエスト制度を導入しており研究に支障がないよう配慮している。

学術雑誌については、各分野の研究を主導する学術論文が掲載されている学術雑誌および学術雑誌のコアジャーナルを選定・整備している。平成 22 年度は、図書館全体で 46 タイトル、そのうち会計大学院では主に会計分野の 20 タイトルを定期購入している。

本会計大学院における図書・学術雑誌の購入については、研究科委員会で教員に学生の必読図書を推薦してもらう仕組みを導入している。

図書購入申込み（リクエスト制度）

（出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 17）

LEC 大学付属図書館 2010 年度定期購読雑誌一覧

資料 1-2-①-2

資料 8-2-①-1

本学図書館は、国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用に関して以下のような条件整備を行っている。

① OPAC (Online Public Access Catalog オンラインで蔵書検索できる目録)

図書館には、本学の OPAC にアクセスできる PC 端末を 6 台常設しており、教員・学生の蔵書検索の便宜を高めている。

② 目録システム (NACSIS-CATalוגing system)

国立情報学研究所のオンラインシステムである「目録システム (NACSIS-CAT:CATaloging system)」に参加しているため、教員・学生はこのシステムを利用して最新の目録所在情報を得ることができる。

③ データベース

- CiNii (雑誌記事・学術論文検索)

本学は、国立情報学研究所が提供する論文情報ナビゲーター (CiNii : 呼称 サイニイ) の機関定額制に加入している。これにより教員・学生は広範囲の分野の文献情報、学術情報をネット上で検索・閲覧できる。

- Westlaw Japan (判例データベース)

本学は、学生・教員の研究用として法令、判例、審決等、書籍・雑誌、文献情報、ニュース記事等、横断的・総合的に検索することができる日本法の総合オンラインサービス (Westlaw Japan) を導入している。図書館の判例検索専用端末で使用可能としている。

・企業会計基準委員会（ASBJ）等の資料入手

本学は、公益財団法人 財務会計基準機構（FASF）の法人会員に加入している。これにより教員は企業会計基準委員会（ASBJ）等における企業会計基準、適用指針、実務対応報告等の開発に関する資料をインターネット上で閲覧することができる。

・税理士情報ネットワークシステム（TAINS）

税理士情報ネットワークシステムに本会計大学院の教育課程中の租税法系担当教員が加入申請中（平成 22 年 5 月 1 日）。

これにより租税法系担当教員は最新の税法関連情報の検索、収集をインターネットを通じて行うことができる。

④ その他

学生が論文等作成する際の情報収集の一助として「論文作成のための資料収集案内」を作成し「オリエンテーション＆履修説明会」で教員から案内している。論文を作成する際の文献、データベース等の情報収集を本学図書館および近隣公立図書館等を利用して効率よく行う方法を解説した内容となっている。

論文作成のための資料収集案内

資料 8-2-①-2

本学図書館の開館時間は、平日は 9：15～22：00、土曜日・日曜日は 9：15～20：30 となっている。特に、本会計大学院では会計実務に従事している社会人等を主たる学生像として想定していることに鑑み、平日夜間（5限目、6限目）および土・日中心の授業時間割を組んでいる。そのため図書館の開館時間については、上述のように長時間設定している。これにより平日においては最終授業時間帯である 6限目の終了（21：40）以後、また土日については5限目の終了（20：00）以後も図書館の利用ができる状況となっている。

図書館開館時間

（出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 7）

資料 1-2-①-2

図書館の利用方法・規程については、学生便覧に掲載するとともに「オリエンテーション＆履修説明会」で学生に案内している。また、「LEC 大学付属図書館利用案内」を図書館に設置し、図書館ウェブサイトにも掲載することで学生への周知徹底を図っている。

図書館の利用方法、LEC 東京リーガルマインド大学付属図書館規程・利用細則

（出典 2010 年度 LEC 会計大学院学生便覧 P. 16-19、P. 51、52）

資料 1-2-①-2

LEC 大学付属図書館利用案内

資料 8-2-①-3

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 大学付属図書館]

<http://www.lec.ac.jp/student/library/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学図書館は、蔵書数においては十分とはいえないが定期的な書籍・学術雑誌の購入により蔵書の充実を

図りつつ、研究上不足する書籍については教員・学生からのリクエスト制度を整備して研究活動に支障がないよう配慮している。また、CiNii の機関定額制への加入や判例データベースの導入などデータベースによる学術情報の検索、収集についても充実させている。

一方で、学生が本学図書館および近隣公立図書館を効率よく活用して学術情報を収集できるよう「論文作成のための情報収集案内」を学生に配布して教員から指導するなど、学生の情報収集能力のスキルアップに取組んでいる。

開館時間は最終授業時間終了後も利用できるよう長時間設定されており、学生の学修および教員の教育研究に配慮している。利用案内・規程については、学生便覧や図書館ウェブサイトに掲載するとともに「オリエンテーション&履修説明会」で案内されており十分に周知されている。

以上のことから、本会計大学院は開設 5 年を経過したばかりであり、現状としては、図書・学術雑誌等、教育研究上必要な資料が十分に整備されているとはいえないが、計画的な蔵書購入やリクエスト制度など改善策は適切に講じられている。しかも、情報技術の活用により、最先端の論文や最新のデータベースにアクセスできるなどの捕捉手段が講じられていること、研究者教員が長年にわたり収集した会計・経営図書が多数寄贈されている点等を考慮すると、教員の教育研究および学生の学修に支障がないよう配慮されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

すべての講義教室にテレビモニター、OHC（書画カメラ）が整備されており、配布資料などを適宜モニターに表示することが可能になっていることは、学生の授業の理解度を高めるうえで効果的である。また、特定の教室には授業の模様をそのまま録画収録できるビデオカメラ等の機器が整備されている。収録したメディア（DVD）は当該授業を欠席した学生の補習用もしくは復習用として活用されており高く評価できる。

【改善を要する点】

講義教室については、現状でも教育課程を実施する上で必要な設備は整備されているが、教室内モニターのハイビジョン化、収録した講義のメディアレス化などの改善を進め、更なる学習効果の向上を図る予定である。また、研究室については、教育の質のより一層の向上を目的として、教育内容と方法についての教員相互の活発な議論や意見交換を促進するために共同研究室を重視した上で、情報技術を活用したさらなる教育研究環境の充実に努める必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本会計大学院においては、教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要な施設・設備が、一部について必ずしも十分とは言えないが、全体として見れば、有効に整備・活用されていると判断する。図書館の整備についても、情報技術の活用、リクエスト制度の導入、国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用を図るなど、さまざまな工夫を通して、教員の教育研究及び学生の学修に支障が出ないように配慮が行われていると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

一般的に教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義時間割、講義・演習における成績・単位取得状況等のデータが挙げられるが、本会計大学院では、それらのデータは事務局教務部にて収集・蓄積・管理されている。また、授業評価アンケートの集計結果も、同様に収集・蓄積・管理されており、さらに教員または学生で閲覧を希望するものに公開している。授業で使用するレジュメや定期試験問題についても収集・蓄積・管理されており、媒体としては紙だけでなく、PDF 化を行ったりすることでデータとしても保存している。データで保存する場合は、アクセス権限を設定し、セキュリティ対策も講じている。

上記の取り組みに加えて、本会計大学院では、教育課程中の主要となる分野（財務会計系、管理会計系、監査系）の授業科目については、実際に実施した授業の内容の概要を各回別に記述した「授業報告書」を、各授業担当教員が作成し、事務局教務部にて、データで蓄積・管理している。さらに、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録している。これは、第一義的に学生の学修支援を目的とするものであるが、各授業科目の授業内容のレビューを可能とする資料である。

なお、現在、紙媒体の資料については、資料の管理の効率性を目的として、データ化（PDF 化）を進めている。

LEC 東京リーガルマインド大学事務分掌規程

資料 9－1－①－1

授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）

レジュメファイル（実地調査時に閲覧可）

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義時間割、講義・演習における成績・単位取得状況等のデータ、授業評価アンケートの集計結果、授業レジュメ、定期試験問題等について、事務局教務部にて収集・蓄積・管理されている。またこれらの資料がデータで保存されている場合には、アクセス権限を設定し、セキュリティ対策も講じられている。さらに、教育課程中の主要となる分野については、「授業報告書」を収集・蓄積・管理するとともに、基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録して収集・蓄積・管理されている。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、教職員の意見は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会などの専門委員会等を通じて共有され、研究科委員会の審議を経て、教育の質の向上、改善に活かされている。この取り組みの代表的な成果として、研究者教員と実務家教員の協働により企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目の開設がある。また、平成 21 年度においては、IFRS（国際財務報告基準）の動向を踏まえ、上述の委員会等で議論した結果、従来の「国際会計基準」科目（15 回 2 単位）に加え、平成 22 年度から、新たに、「IFRS の導入とわが国の会計制度」科目（8 回 1 単位）を開設した事例がある。さらに、自己点検評価委員会の指摘を契機として、各専門委員会等の議論を経て、教育の質の向上、改善に活かされている事例もある。例えば、平成 19 年度の自己点検評価活動（評価対象年度は平成 18 年度）において、「職業倫理」に関する科目の重要性と充実の必要性が指摘され、平成 20 年度から、従来の「職業倫理」科目（8 回 1 単位）を「職業倫理原論」科目（15 回 2 単位）に名称を改めた上で授業回数増やし、かつ、新たに、「職業倫理制度論」科目（8 回 1 単位）を開設したことがその 1 つである。

学生からの意見については、各授業科目の最終回で実施する授業評価アンケートの実施、及び FD 委員会または領域・系列別教員分科会もしくはカリキュラム検討委員会からの要請を受けて実施する「カリキュラム等に関するアンケート」などによって聴取し、教育の質の向上、改善に活かしている。授業評価アンケート結果は各授業科目担当教員フィードバックされると共に、その集計結果は教員及び学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケート結果を受けた各授業科目担当教員は、毎年、授業内容と方法の改善に取り組んでいる。また、カリキュラム等に関するアンケートの結果によって、平成 21 年度から、「公会計」科目（平成 21 年度は 8 回 1 単位、平成 22 年度においては 15 回 2 単位で実施）を開設するなど教育課程編成に活かしていることはもとより、学生から聴取した授業時間割に関する要望についても改善に活かしている。具体的には、平成 20 年度に実施した同アンケートの結果、必修科目である「財務会計の全体構造」科目（15 回 2 単位）・「管理会計の全体構造」科目（15 回 2 単位）・「監査の全体構造」科目（15 回 2 単位）を平日夜間ではなく土日に配置してほしいという、現職を有する社会人学生の要望を受け、各種委員会等の検討を経て、平成 21 年度から、上述の授業科目を土日に配置している。

また、学生からの意見聴取の方法として、教員と学生の座談会を実施している。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これまでに実施した座談会には、本会計大学院が主たる学生像とする会計実務に携わる社会人を中心とした学生と教員の座談会（紀要第 5 号に掲載）、本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」を履修した学生と授業科目担当教員の座談会（紀要第 6 号掲載）、税理士として既に実務において活躍するかたわら本会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）、などがある。

なお、現在、教職員及び学生からの意見を即時に聴取し改善に活かしていくことを目的として、電子メール等の情報技術の活用を促進している。具体例の一つは、各専門委員会構成員と事務担当職員等、あるいは各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者としたグーグル・グループの設定と活用である。

2009 年度第 1 回 FD 委員会議事録（抜粋）	資料 9-1-②-1
2009 年度第 1 回カリキュラム検討委員会議事資料本文	資料 5-8-①-3
2009 年度第 1 回財務会計系分科会議事録（抜粋）	資料 5-8-②-1
2009 年度授業時間割一覧	資料 5-8-②-2

2010 年度シラバス・時間割 授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可） カリキュラム等に関するアンケート集計結果（実地調査時に閲覧可） <LEC 会計大学院ウェブサイト> [LEC 会計大学院紀要第 5 号] http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou05.html [LEC 会計大学院紀要第 6 号] http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou06.html	資料 5－8－①－2
---	------------

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、教職員の意見は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会などの各専門委員会等を通じて共有されている。学生からの意見については、授業評価アンケートやカリキュラム等に関するアンケートなどによって聴取されている。これら聴取した意見から、「マネジメント・シミュレーション」科目の開設を始めとして教育課程編成に活かされていることはもとより、時間割編成にも活かされている。また、授業評価アンケート結果を受けた各授業科目担当教員は、毎年、授業内容と方法の改善に取り組んでいる。さらに、教員と学生の座談会を実施し、紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、情報技術を活用した教職員及び学生の意見聴取の促進にも取り組んでいる。

以上のことから、本会計大学院の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院は、開設当時から会計大学院協会に加盟しており、現在、研究科長が本会計大学院の代表者として、会計大学院協会の会合等に参加している。会計大学院協会で議論されたことは、研究科委員会や FD 委員会、領域・系列別教員分科会、等でも情報共有され、教育の質の向上、改善に活かされている。具体的には、本会計大学院の教育目標の中でも述べている『会計大学院協会におけるコア・カリキュラム』の基本的枠組みや考え方を踏まえた」教育課程の編成である。本会計大学院は、平成 21 年度に受審した財團法人大学基準協会による部門別認証評価の結果を受けて、教員組織の再編を行った。これに伴い、平成 23 年度以降の教育課程の改編に取り組んでいる。改編にあたっては、「会計大学院におけるコア・カリキュラム」を積極的に導入する所存である。

また、本会計大学院では、適宜、外部の学識経験者を招聘して、講演会や CPE 認定研修（日本公認会計士協会より継続的専門研修（CPE）に認定された研修）等を開催している。この講演会等は、本会計大学院の FD 活動の一環としても位置づけており、教員の参加を原則としている。この講演会等により得た知見を、FD 委員会や領域・系列別教員分科会でさらに議論し、教育の質の向上、改善に活かしている。

なお、学校経営委員会及び学校経営事業を適切かつ公正に進めることを目的とする評議員会においては、学外の学識経験者を構成員としており、ここで得た知見も、研究科委員会等を通じて情報共有され、教育の質の向上、改善に活かしている。

株式会社東京リーガルマインド学校経営委員会規則	資料 3-2-①-1
株式会社東京リーガルマインド評議員会規則	資料 9-1-③-1
平成 23 年度カリキュラム素案	資料 5-8-①-4

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[講演会]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/fin.html>

[CPE 認定研修]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/cpe.html>

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見は、会計大学院協会の会合等への参加、講演会や CPE 認定研修の開催、学校経営委員会や評議員会で聴取している。平成 23 年度カリキュラム素案を見ると、「会計大学院におけるコア・カリキュラム」を積極的に導入する姿勢が伺える。また、CPE 認定研修では、外部の専門家による、IFRS（国際財務報告基準）をテーマとするものを複数回開催しており、ここで得た知見が、「IFRS の導入とわが国の会計制度」科目（8回 1 単位）の新規開設、及び平成 23 年度カリキュラム素案の中の「IFRS 研究」科目の開設の検討に活かされていると伺える。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、授業の内容および方法の改善を図るために、学生に対して授業評価アンケートを実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。各授業科目の担当教員は、授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業内容、教材、教授技術等について、改善に取り組んでいる。例えば、確認テストの実施、グループ発表の導入、取り扱うテーマの修正を行なう、使用する教科書の変更、である。また、改善の状況は、領域・系列別教員分科会にて報告され、FD 委員会を通じて、適宜、研究科委員会に報告されている。

また、複数の教員が協働で実施する「マネジメント・シミュレーション」においては、毎回の授業の前後で行う教員間のミーティングによって、履修者の状況を確認し合い、システムの仕様の微修正や補習授業の実施をするなど、適宜、改善に努めている。

なお、現在、学生からの意見を即時に聴取し改善に活かしていくことを目的として、電子メール等の情報技術の活用を促進している。具体例の一つは、各授業科目の担当教員と履修者及び教務部事務職員等を参加者としたグーグル・グループの設定と活用である。

平成 17 年度・18 年度シラバス抜粋「簿記論」
授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）

資料 9-1-④-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、学生に対して授業評価アンケートを実施しており、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。各授業科目の担当教員は、授業評価アンケートの結果を踏まえ、改善に取り組んでいる。改善の状況は、領域・系列別教員分科会にて報告されている。また、「マネジメント・シミュレーション」科目においては、授業評価アンケートの結果を待つまでもなく、毎回の授業前後の教員間のミーティングによって、適宜、改善に努めている。さらに、学生からの意見の即時聴取と早期改善を目的として、各授業科目の担当教員、履修者、教務部事務職員及びティーチングアシスタントを参加者としたグーグル・グループの設定と活用の促進に取り組んでいる。この点は、個々の教員の改善への取り組みを組織的に促す施策としても評価できる。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、本会計大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（ファカルティ・ディベロップメント=FD 体制）を以下のとおり整備している。

本会計大学院では、開設初年度となる平成 17 年度から研究科委員会の主導のもと、FD の施策として、①総合教員研修、②領域・系列別教員分科会、③カリキュラム検討委員会、④授業評価アンケートの実施と授業科目毎の集計結果の公開等を実施しており、FD 活動を行ってきた。

平成 18 年度においては、研究科委員会の審議を経て、FD 委員会規程を策定し、FD 委員会を設置し、カリキュラム検討委員会を FD 委員会内のワーキンググループとして位置づけるとともに、沿革的にはカリキュラム検討委員会の小委員会として派生したビジネス・シミュレーション準備実行委員会（平成 21 年度以降「マネジメント・シミュレーション委員会」、平成 22 年度においては、初期の目的は達成したとして、研究科委員会の審議を経て、委員会としての活動は解消し、授業担当教員のミーティングによって、継続して改善に努めている。）を、同じく FD 委員会内のワークキンググループとし、演習指導企画検討委員会（平成 22 年度第 1 回研究科委員会の審議を経て「演習指導委員会」に改称）を設置し FD 活動の充実を図った。

以降、FD 委員会は、「教員の教授能力の向上、教育内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究に関する事項を検討し、研究科委員会の決定に基づき推進」（本会計大学院 FD 委員会規程第 5 条）している。

また、FD 委員会は、教育の質の向上に資することを目的として、平成 17 年度から既に活動を開始している紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）とも連携を図り、本会計大学院の FD 活動の充実に努めている。具体的には、紀要編集委員会は、本会計大学院の研究成果を発表することを目的として、「LEC 会計大学院紀要」の発行を主導しており、既に 6 号（7 号は平成 22 年 7 月に発行予定）に達している。加えて、教員の FD を強化する一環として、「LEC 会計大学院叢書」を

発行し、既に5巻に及んでいる。なお、「LEC会計大学院紀要」に掲載された論文等については、一部のものを除き、本会計大学院ウェブサイトに掲載しており、広く社会に公表している。

○ FD 委員会

「本大学院の教育の質的向上に資するため、教員の教授能力の向上、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修および研究に関して検討し、推進すること」(本会計大学院 FD 委員会規程第2条)を目的とした委員会であり、原則として年3回(年度初頭、前期授業終了時、後期授業終了時)を定期開催として、必要に応じて臨時開催している。

なお、現在、FDをより推進するために、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術を活用した委員会活動を促進している。具体例の一つが、委員会構成員と事務担当職員を参加者としたグーグル・グループの設定と活用である。これにより、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる。

(主な活動内容)

- ・ 研究科委員会の意向を踏まえたFD活動の統括
- ・ 総合教員研修の企画立案と実施
- ・ 領域・系列別教員分科会と連携した教育内容と方法についての検討
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討
- ・ 授業計画(シラバス)、授業評価アンケート、成績評価等の検討
- ・ 各授業科目の授業内容のレビュー

○ 総合教員研修

教員の教授能力の向上を目的として、少なくとも年1回、総合教員研修を実施している。

第1回 平成18年2月7日 学長講話(反町勝夫学長)

「授業技能向上のための心構え及びその具体的な方法」

第2回 平成19年3月8日 特別講話(諸井勝之助教授)

「わが国原価計算制度の変遷」

第3回 平成20年3月5日 特別講話(若杉明教授)

「企業不祥事とCSR」

第4回 平成20年9月17日 特別講話(慶松勝太郎教授)

「企業における独裁の発生」

第5回 平成20年11月19日 DVD視聴(金井淨教授)

「ちょっと教えて!XBRL」

第6回 平成21年9月16日 特別講話(岡本久吉教授)

「日本企業の分離・独立の研究」

第7回 平成21年12月16日 特別講話(若杉明教授)

「IFRSとわが国の対応」

第8回 平成22年2月17日 特別講話(高田博行教授)

「国際財務報告基準の理解ために(実務家の視点)」

○ 領域・系列別教員分科会

いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中でとりあげられるべきかなどの教育内容と方法について改善を図ることを目的として、本会計大学院の教育課程の領域毎または系列毎に担当教員間のミーティングを、原則として年2回（前期授業科目終了時と後期授業科目終了時）開催している。

この領域・系列別教員分科会では、FD委員会における社会情勢等や授業評価アンケートの検討を踏まえ、授業の方針や方法、履修者の理解度や成績評価などについての検討の他、実務上の最新論点などの情報・意見交換も行い、授業の質の維持・向上に努めている。

（主な活動内容）

- ・ 各授業科目の授業の方針（内容・進度・取扱論点）と授業方法の検討
- ・ 授業計画（シラバス）の検討
- ・ 授業評価アンケートの検討
- ・ 各授業科目の履修者状況について検討
- ・ 各授業科目の成績評価について検討
- ・ 学生の理解度・要望について検討
- ・ 実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討

○ カリキュラム検討委員会

社会情勢等や学生の学修進度と要望等を踏まえ、現状の教育課程を見直し、より充実させることを目的とする委員会であり、FD委員会、領域・系列別教員分科会の要請等も踏まえ、原則として年1回以上開催している。

このカリキュラム検討委員会では、FD委員会や領域・系列別教員分科会における、社会情勢等の検討、授業評価アンケート及びカリキュラム等に関する学生アンケートによる学生からの要望の調査等を前提とし、教育課程の改善に努めている。

（主な活動内容）

- ・ FD委員会及び領域・系列別教員分科会と連携した教育課程の検討

○ 授業評価アンケートの実施と授業科目毎の集計結果の公開

授業の内容および方法の改善を図るため、授業評価アンケートを学生に対して実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院 FD 委員会規程

資料 2-2-②-2

2009 年度第 1 回 FD 委員会議事録（抜粋）

資料 9-1-②-1

2009 年度第 1 回カリキュラム検討委員会議事資料本文

資料 5-8-①-3

2009 年度第 1 回財務会計系分科会議事録（抜粋）

資料 5-8-②-1

授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）

カリキュラム等に関するアンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「教員・研究活動/FD 活動」
http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

「LEC 会計大学院紀要」
http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/

「LEC 会計大学院叢書」
http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/sousho/

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、授業評価アンケートやカリキュラム等に関するアンケート結果を踏まえ、FD 委員会を中心に、領域系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会が連携し、教育課程の充実および教育内容と方法の改善に努めている。また、FD 委員会は、紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）とも連携を図り、研究成果の発信に取り組んでいる。

なお、本会計大学院では、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、これによって、上述の専門委員会等において、各授業科目の授業内容のレビューが可能となっていることは評価できる。さらに、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有と議論を行うことを目的として、電子メール等の情報技術を活用した委員会活動を促進している点も評価できる。

以上のことから、FD が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、教育支援者、教育補助者として、博士後期課程に所属するもの、または修了もしくは満期退学しているもの、あるいは資格試験合格者のものを原則とするティーチングアシスタント（以下「TA」という）を、平成 22 年 5 月 1 日現在、5 名配置している。

本会計大学院の TA は、授業運営上の教員の補助、学修支援、紀要発行の補助などが主な役割となる。そのため、セメスター毎に実施する「オリエンテーション＆履修説明会」に準備段階から参画、協力させることにより、本会計大学院の教育目標や教育課程編成について周知を図っている。また、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）にも、必要に応じて参加させ、本会計大学院の教育研究の方針について周知を図っている。さらに、スタッフ・ディベロップ（SD）として事務職員が受講する研修への参加、及び FD 活動の一環として実施する総合教員研修への参加を原則とし、加えて、教育研究上必要な学術図書や論文の情報収集技術に関する研修も受講し、教員や学生の支援のための資質の向上に努めている。

なお、現在、教職員及び学生からの意見を即時に聴取し教育活動の質の向上に活かしていくことを目的として、電子メール等の情報技術の活用を促進している。具体例の一つとして、各専門委員会構成員と事務担当職員等、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者としたグーグル・グループの設定と活用があるが、このグーグル・グループに TA も参加することで、授業運営上の教員の補助と学修支援をより能動的に行っていく体制の構築に取り組んでいる。

グーグル・グループ活用事例その1 (TA から演習指導委員会への案内)

資料3-4-①-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、TA の主な役割を教員の補助、学修支援、紀要発行の補助としている。そのため、各セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」に準備段階から参画、協力させることにより、本会計大学院の教育目標や教育課程編成について周知を図ると共に、FD に関する各種委員会等の会合にも、必要に応じて参加させ、本会計大学院の教育研究の方針についても周知を図っている。SD として事務職員が受講する研修への参加、総合教員研修への参加を原則とした上で、学術図書や論文の情報収集技術に関する研修も受講している。また、このグーグル・グループに TA も参加することで、授業運営上の教員の補助と学修支援をより能動的に行っていく体制の構築にも取り組んでいる。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院では、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会が連携して、教職員及び学生の意見、あるいは学外関係者の意見を聴取し、教育の質の向上及び改善に取り組んでいる。特に、学生の意見である授業評価アンケートの集計結果を学内で公開している点、教員と学生の座談会を実施し、本会計大学院のウェブサイトを通じて広く社会に公表している点が評価できる。また、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア (DVD) 収録しており、これによって、上述の専門委員会等において、各授業科目の授業内容のレビューが可能となっている点、教職員及び学生からの意見を即時に聴取し教育活動の質の向上に活かしていくことを目的として、電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）を促進している点についても評価できる。

【改善を要する点】

教育の質の向上と改善に、時間と場所に拘束されない、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は、例えば情報端末の一種である iPad などを委員会活動や授業科目でも取り入れることを検討し、情報技術の活用をより促進し、教育の質の向上を図っていくことを期待する。

(3) 基準9の自己評価の概要

会計大学院では、教育活動の実態を示す資料については、事務局教務部にて収集・蓄積・管理されている。紙媒体の資料は、データ化 (PDF 化) を進めており、資料の管理の効率性に努めている。また、FD 体制については、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会が有機的に連携して活動しており、教職員及び学生の意見、あるいは学外関係者の意見も活かしつつ、教育の質の向上、改善に努めている。また、FD 委員会と紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）が連携して、紀要や叢書の発行を行い、本会計大学院の研究の成果を公表している。

特に、学生の意見である授業評価アンケートの集計結果を学内で公開している点、教員と学生の座談会を実施し、本会計大学院のウェブサイトを通じて広く社会に公表している点が評価できる。また、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、これによつて、上述の専門委員会等において、各授業科目の授業内容のレビューが可能となっている点、教職員及び学生からの意見を即時に聴取し教育活動の質の向上に活かしていくことを目的として、電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）を促進している点についても評価できる。

基準 10 財務

【基準 10 の記述に関する注釈】

以下、株式会社東京リーガルマインドを「当社」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部と LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を含む LEC 東京リーガルマインド大学全体を「本学」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部を「学部」、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を「会計大学院」または「本会計大学院」という。また、以下では、特に断りのない限り、「大学」とは、学部と会計大学院を含む概念と定義する。

本学は、学校設置会社である当社の一事業部となっているため、最終的な決算は当社全体の数字として計上される。よって、以下では、特に断りのない限り、当社の財務状況について述べる。

平成 18~20 年度の財務諸表（貸借対照表および損益計算書）は、別添のとおりである。なお、平成 21 年度決算は、平成 22 年 6 月末の株主総会で内容を確定する予定である。

（1）観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

当社の平成 18 年度の貸借対照表は、「資産合計 10,427,705 千円」、「負債合計 8,291,070 千円」、「純資産合計 2,136,634 千円」、「負債・純資産合計 10,427,705 千円」となっている。

当社の平成 19 年度の貸借対照表は、「資産合計 9,177,623 千円」、「負債合計 7,326,519 千円」、「純資産合計 1,851,104 千円」、「負債・純資産合計 9,177,623 千円」となっている。

当社の平成 20 年度の貸借対照表は、「資産合計 7,280,223 千円」、「負債合計 5,410,020 千円」、「純資産合計 1,870,203 千円」、「負債・純資産合計 7,280,223 千円」となっている。

平成 18 年度貸借対照表 株式会社東京リーガルマインド	資料 10-1-①-1
平成 19 年度貸借対照表 株式会社東京リーガルマインド	資料 10-1-①-2
平成 20 年度貸借対照表 株式会社東京リーガルマインド	資料 10-1-①-3

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学部にあっては、『学生がこれから社会を支え、リードするために必要な専門的実務の能力・知識・技術を修得し、あわせて職業倫理を身に付けることを目的に、職業教育（「キャリア教育」）及びキャリア開発に関する研究を行う』ことである。

また、本会計大学院にあっては、『経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること』である。

これらの目的に沿って、本学は、教育研究活動を展開しているが、本学の教育研究の対象領域は、社会科学の領域であるので、自然科学領域のように、実験・実習等に高い経費がかかるわけではない。

平成 18 年度から平成 20 年度にかけては、当社の資産は減少傾向にあるが、本学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行する上では全く支障がなく、現に支障は生じていない。

当社は、資産合計額と負債合計額とを比較した場合、若干、負債比率が高い傾向にある。しかし、その大半は流動負債の中の収益性負債である資格試験予備校部門の「授業料前受金」である。「授業料前受金」は役務の提供に伴い売上になるものであり、一般的な負債とは性質を異にする。また、平成 20 年度末における借入金残高は 7 億円余あるものの、キャッシュは十分に有している（平成 21 年 3 月 31 日現在約 22 億円。これは、当社売上額の約 2 ヶ月分に相当する）。

以上のことから、当社全体としてみれば、健全な経営状況にあるといえ、大学（本学）の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大でないと判断する。

観点 10－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

当社の平成 18 年度の損益計算書は、「売上高 20,985,221 千円」、「売上総利益 3,210,487 千円」、「税引前当期純利益 96,660 千円」、「当期純利益 53,722 千円」となっている。

当社の平成 19 年度の損益計算書は、「売上高 18,645,329 千円」、「売上総利益 1,402,650 千円」、「税引前当期純損失 37,388 千円」、「当期純損失 230,510 千円」となっている。

当社の平成 20 年度の損益計算書は、「売上高 15,316,633 千円」、「売上総利益 1,091,103 千円」、「税引前当期純利益 101,665 千円」、「当期純利益 19,099 千円」となっている。

平成 18 年度損益計算書 株式会社東京リーガルマインド	資料 10－1－②－1
平成 19 年度損益計算書 株式会社東京リーガルマインド	資料 10－1－②－2
平成 20 年度損益計算書 株式会社東京リーガルマインド	資料 10－1－②－3

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的と教育研究活動経費の特徴は、**観点 10－1－①【分析結果とその根拠理由】**記載のとおりである。

平成 18 年度から平成 20 年度にかけては当社売上高が減少しており、平成 19 年度は赤字決算であったが、平成 20 年度からは回復傾向にある。

以上のことから、大学（本学）の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入は継続的に確保されていると判断する。

観点 10－2－①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学事務局は、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、年度予算を取り纏めた後、それを本学教職員及び外部有識者から成る学校経営委員会に諮っている。年度予算案は、学校経営委員会の審議・承認を経た後、当社取締役会が、本学の予算として承認している。取締役会の承認を経た予算は、教授会及

び研究科委員会を通じて、本学教職員に明示されている。

株式会社東京リーガルマインド学校経営委員会規則

資料 3-2-①-1

教授会議事録、研究科委員会議事録

資料 10-2-①-2

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、収支計画（予算）が策定され、実際上、本学の赤字を補填している本学以外の事業部担当役員の承認を経たうえで、本学教職員に明示されている。

以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度の収支状況は、前述（観点 10-1-①、観点 10-1-②）のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況から、過大な支出超過とはなっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、当社の一事業部門であるが、未だ本学単体では本学の運営経費を賄えず、本学の教育研究活動経費の多くは、本学以外の事業部門の利益により賄われている。もっとも、観点 10-1-①【分析結果とその根拠理由】に記載した本学の目的を達成するため、必要な施設・設備の整備を含む教育研究活動に対する資源配分は、学校経営委員会及び取締役会にて承認された予算の範囲内で十分に配分されている（資料 10-2-③-2、3 参照）。

そのなかでも、教員の研究活動費については、毎月各専任教員に対して報酬の一部として支給される「特別個人研究費」と、専任教員が研究活動を行うに際し必要となる設備備品、消耗品等の購入や学会・研究発表等で発生する交通費・宿泊費等の諸経費に充てるため、申請により支給される「個人研究費」の二種類がある。「個人研究費」の支給に際しては、「個人研究費支給規程」に基づき、教授会の下に置かれた学術論文・紀要検討委員会の承認を経て決裁される仕組みになっている。

上記の教員の研究活動費に関する記述は、主に学部における枠組みである。本会計大学院については、平成 22 年度より規程を改める予定である。

LEC 東京リーガルマインド大学個人研究費支給規程

資料 10-2-③-1

平成 22 年度学部予算書抜粋

資料 10-2-③-2

平成 22 年度大学院予算書抜粋

資料 10-2-③-3

【分析結果とその根拠理由】

本学は、当社の一事業部門であるが、未だ本学単体では本学の運営経費を賄えず、本学の教育研究活動経費の多くは、本学以外の事業部門の利益により賄われている。もっとも、本学の目的を達成するため、必要な施設・設備の整備を含む教育研究活動に対する資源配分は、学校経営委員会及び取締役会にて承認された予算の範囲内で十分に配分されている。

以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

法令に従い当社ならびに本学各キャンパスに財務諸表等を備え置いており、開示請求があった場合には、所定の申請手続きにより開示を行っている。

また、特区自治体との協定に従い、特区自治体に対し、四半期ごとに当社の経営状況を報告している。

構造改革特別区域法第 12 条第 3 項、第 4 項抜粋	資料 10－3－①－1
業務状況書類閲覧規程	資料 10－3－①－2
平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日までの経営状況報告書抜粋	資料 10－3－①－3

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況より、法令及び協定に従い、適切な形で財務諸表等が公表されていると判断する。

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

当社は、平成 19 年度決算より、当社が作成する計算書類等について、当社と外部の公認会計士との間の「合意された手続」により、計算書類の妥当性の評価を行っている。なお、平成 19 年度決算については、監査法人による監査も実施し、適正である旨の意見をいただいている。

平成 18 年度決算に対する独立監査人の監査報告書写し	資料 10－3－②－1
平成 18 年度決算に対する監査役監査報告の写し	資料 10－3－②－2
平成 19 年度決算に対する独立監査人の監査報告書写し	資料 10－3－②－3
平成 19 年度決算に対する監査役監査報告の写し	資料 10－3－②－4
平成 19 年度決算に対する合意された手続実施結果報告書写し	資料 10－3－②－5
平成 20 年度決算に対する合意された手続実施結果報告書写し	資料 10－3－②－6
平成 20 年度決算に対する監査役監査報告の写し	資料 10－3－②－7

【分析結果とその根拠理由】

当社の財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

理由は以下のとおりである。

当社は、株式を上場していない非上場会社である。そのため、金融商品取引法第 193 条の 2 が定める法定監査適用会社ではないので、法定監査は義務付けられていない。また、会社法第 436 条が法定監査を定めており、資本金が 5 億円以上または負債が 200 億円以上の株式会社等が法定監査対象となるが、当社は、いずれの要件も充たさないので、会社法の法定監査も義務付けられていない。

よって、当社には法定監査は義務付けられておらず、内部統制の実施も義務付けられていない。

また、当社が、特区自治体との間で締結している協定は、あくまでも契約であり、協定中に定める「監査等」の文言は、「監査」に限定されるものではなく、当社と特区自治体との合意により、いわゆる「合意された手続」を含むと解釈することが可能である。

当社は、従来任意に実施してきた監査法人による監査を「合意された手続」に変更した。

このことについては、東京都千代田区以外とは既に合意しており、東京都千代田区とも、現在、合意へ向け協議を行っているところである。

いずれにしても、当社は、公認会計士との合意された手続により、計算書類の妥当性の評価を行っており、当社の財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、構造改革特別区域制度（以下、「特区制度」という。）により、株式会社である当社の一事業部門として開設・運営することを認められた大学である。

特区制度適用の前提として、当社は、既存の学校法人に適用されるような助成金や税制上の優遇措置を受けていない。

現状において、本学単独の収支はマイナスであるが、授業料値上げなどにより学生に負担を強いることなく、本学以外の当社事業部門の利益によりマイナスを補っており、公教育に寄与している。

また、本学のような株式会社立大学の参入とともに、オフィスビルなどを賃借によって大学運営を行うことが拡大し、現在、他大学の経営の効率化・安定化に多少なりとも貢献できている。同じく、テレビ会議システムを駆使した遠隔授業（同時配信双方向授業）の拡大にも本学は寄与している。

【改善を要する点】

本会計大学院単独で収支均衡を図れるよう継続して改善に努める必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

当社は、会社法第 435 条及び第 436 条により、監査役監査証明付きの計算書類を各事業年度において作成すべきところ、毎年度適正に作成している。

平成 20 年 6 月 9 日付けの「独立監査人の監査報告書」（資料 10-3-②-3）によれば、第 30 期（平成 20 年 3 月 31 日に終わる 1 年間）の計算書類の監査は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じて（会計監査人設置会社に準ずる）監査を行ったとあって、新日本監査法人の適正意見が付されている。

平成 21 年 6 月 11 日付けの「合意された手続き実施結果報告書」（資料 10-3-②-6）によれば、2人の公認会計士が、第 31 期（平成 21 年 3 月 31 日に終わる 1 年間）の計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）を合計残高試算表との符合により調査し、それぞれ合致したとの報告を行っている。

以上からすると、当社は適正に財務処理を行っており、今後も、大学の目的を達成するため、安定的・継続的に学校経営を行っていくと評価する。

基準 11 管理運営

【基準 11 の記述に関する注釈】

以下、株式会社東京リーガルマインドを「当社」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部と LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を含む LEC 東京リーガルマインド大学全体を「本学」、LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部を「学部」、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科 会計専門職専攻を「会計大学院」または「本会計大学院」という。

また、以下では、特に断りのない限り、「大学」とは、学部と会計大学院を含む概念と定義する。

(1) 観点ごとの分析

観点 11－1－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

当社は、当社の一事業部門である本学の経営上の最高意思決定機関として、学校経営委員会を設けている。学校経営委員会は、現在、当社役員・学長・学識経験者（本学専任教員や外部の弁護士等）の合計 9 名で構成され、本学経営上の重要事項につき、原則として月 1 回審議している。

教学上の組織としては、教授会と研究科委員会を中心に、主に専任教員で構成する各種専門委員会を設けている。各組織の役割・人員については、別紙資料のとおりである。いずれの会議も、会議体の性質や議題に応じて、開催頻度を上げたり、電子メール等の情報技術の活用により会議を開催するなど、運営上の工夫を講じている。

事務組織は、組織図上、学部と会計大学院に分化しており、各自に教務部・学生部・総務部・広報部・入試課（広報部と入試課は会計大学院のみ）が置かれているが、平成 22 年度より学部の学生募集を全面停止したことに伴い、実際上、職員は兼務により事務運営を行っている。各組織の役割・人員については、別紙資料のとおりである。

危機管理等に係る体制については、例えば、ハラスメント防止等に関する規程や行動規準、行動憲章等を設けるとともに、公益通報・相談窓口を設け運用している。また、科研費等の不正使用防止へ向けた規程及び体制も整備し、運用している。

LEC 東京リーガルマインド大学組織図	資料 2－2－①－3
平成 22 年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員	資料 3－1－①－7
平成 22 年度 LEC 東京リーガルマインド大学委員会等一覧	資料 11－1－①－1
事務職員一覧	資料 11－1－①－2
LEC 東京リーガルマインド大学ハラスメントの防止等に関する規程	資料 11－1－①－3
LEC 東京リーガルマインド大学行動規準	資料 11－1－①－4
LEC 東京リーガルマインド大学行動憲章	資料 11－1－①－5
公益通報・相談窓口利用規定	資料 11－1－①－6
規準委員会設置規定	資料 11－1－①－7

【分析結果とその根拠理由】

当社は、当社の一事業部門である本学の経営上の最高意思決定機関として、学校経営委員会を設けている。教学上の組織としては、教授会と研究科委員会を中心に、主に専任教員で構成する各種専門委員会を設けている。事務組織は、学部と会計大学院に分化しており、各自に教務部・学生部・総務部・広報部・入試課（広報部と入試課は会計大学院のみ）を置いている。危機管理等に係る体制については、例えば、ハラスメント防止等に関する規程や行動規準、行動憲章等を設けるとともに、公益通報・相談窓口を設け運用している。また、科研費等の不正使用防止へ向けた規程及び体制も整備し、運用している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

教学面の最高責任者である学長は、学則上、本学経営の最高意思決定機関である学校経営委員会の委員に当然に就任することになっている（学校経営委員会規則第 7 条第 1 項第 2 号）。

教学面に関しては、教授会・研究科委員会等において審議した後、学長が決定することになっており、経営面に関しては、学校経営委員会で審議・決定することになっている。大学運営を超えて、当社全体に関わる事柄に関しては、さらに取締役会が決定することになっている。

【分析結果とその根拠理由】

教学面の最高責任者である学長は、学則上、本学経営の最高意思決定機関である学校経営委員会の委員に当然に就任することになっていることから、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学内のニーズを把握する方法として、意見箱、公益通報相談窓口、学生による授業評価アンケート、図書リクエストカードなどがある。意見箱と授業評価アンケートは、専ら学生のニーズを把握するためであるが、公益通報相談窓口と図書リクエストカードは、教職員も利用可能である。また、本会計大学院における図書・学術雑誌の購入については、研究科委員会で教員に学生の必読図書を推薦してもらう仕組みを導入し

ている。

意見箱は、図書館に設置され、学生の質問・要望を学生部が取り纏め、しかるべき教職員又は委員会などに諮り、原則として二週間を目途に回答している。質問及び回答の内容は、当該学生が非公開を希望しない限り、原則として、掲示板と図書館に設置したファイルにより本学内に公開している。

公益通報相談窓口は、教育研究に伴う不正行為の早期発見と防止を目的に設けられている。窓口は、副学長・担任（学部の場合）・外部の弁護士である。不正行為を正すという学生及び教職員のニーズに応えるべく、窓口が通報・相談を受けた場合には、速やかに規準委員会が招集され、問題解決に当たることになっている。規準委員会の裁定結果については、規準委員会が、概要を教授会・研究科委員会・学校経営委員会に報告するとともに、支障のない範囲で本学内に公表することとしている。

学生による授業評価アンケートは、専任教員で組織されるFD委員会が主体となり、学部においては第2回目と最終回の授業で、会計大学院においては最終回の授業で実施している。アンケート結果は、各教員に個別にフィードバックするとともに、学生に対しても、希望があれば、学内での閲覧を認めている。

図書リクエストカードは、図書館に設置されている。教職員や学生は、このカードを用いて、図書館で購入して欲しい書籍等を本学に要望することができる。要望があった書籍等を購入するか否かは、図書館長（＝図書館委員会委員長）が決定し、結果は、図書館掲示板に掲示している。

学外関係者のニーズは、本学教職員が、特区自治体や町内会等への参加、学会や実務（特に会計大学院の実務家教員）における諸活動、関係する諸機関との会合（例えば会計大学院における会計大学院協会）を通じて、把握している。把握したニーズについては、例えば、学部においては、学部専任教員で組織する公共講座委員会が公開講座等を企画立案し、学部の教育・研究成果を地域に還元している。会計大学院においては、平成21年度に、会計大学院専任教員で組織するマネジメントシミュレーション委員会が、企業のニーズを探り、金融機関への研修を企画立案し、研究科委員会と学校経営委員会での審議を通じて、実行している。また、会計大学院協会、日本公認会計士協会、特定非営利活動法人国際会計教育教育を連携機関として策定された「会計大学院コアカリキュラム」の導入について、平成22年5月1日現在、会計大学院専任教員で組織する評価改善委員会とFD委員会を中心に推し進めている。

意見箱利用案内	資料 11-1-③-1
公益通報・相談窓口利用規定	資料 11-1-①-6
規準委員会設置規定	資料 11-1-①-7
FD委員会議事録抜粋	資料 11-1-③-2
公共講座委員会議事録抜粋	資料 11-1-③-3
教授会議事録抜粋	資料 11-1-③-4
研究科委員会議事録抜粋	資料 11-1-③-5

【分析結果とその根拠理由】

本学内のニーズを把握する方法として、意見箱、公益通報相談窓口、学生による授業評価アンケート、図書リクエストカードなどがある。学外関係者のニーズは、本学教職員が、特区自治体や町内会等への参加、学会や実務における諸活動、関係する諸機関との会合を通じて把握している。把握したニーズは、各種専門委員会、教授会、研究科委員会、学校経営委員会を通じて検討する体制が整備されている。

以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 11－1－④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

学校法人ではないので、監事は置かれていませんが、当社に監査役が置かれ、毎年度監査を受けている。

また、当社内に監査部が置かれています。本学は、これまで監査部による内部監査を受けてこなかったが、平成 22 年度は受ける予定である。

なお、当社の財務関係の調査については、平成 19 年度決算までは監査法人による外部監査（任意監査）、平成 20 年度決算からは外部の公認会計士による合意された手続に基づく報告を受けている（平成 19 年度決算については、合意された手続も受けている）。

平成 19 年度決算に対する監査役監査報告の写し	資料 10－3－②－4
平成 20 年度決算に対する監査役監査報告の写し	資料 10－3－②－6

【分析結果とその根拠理由】

監査役は、他の監査人（監査部・監査法人又は公認会計士）と連携を保ちながら情報交換を行いつつ監査を行っており、適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11－1－⑤：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の職員は、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、当社の社員研修を受講している。研修は、内容によって、受講が義務付けられているものと任意のものがある。

研修の受講形態は、研修の性格や学習効果を考慮して、一般的な集合研修のほか、ウェブや DVD を用いた個別研修となっている。

また、研修内容には、職能別、役職別研修のほか、入社 1 年目研修や 5 年目研修といった若手職員向けの研修などが用意されている。

各研修においては、業務知識の修得のみならず、複数の部署や教職員との連携をいかに図っていくかといった観点からのプログラムも数多く導入されている。特に、任意受講の研修への積極的な参加は、職員の人事考課にも反映されることから、各職員は常にその能力向上のための研修の受講に努めている。

さらに、学内のみならず、学外において管理運営や実務の実践において有益であると思われる研修や研究会等にも可能な範囲で職員を積極的に参加させている。

社員研修メニュー	資料 11－1－⑤－1
----------	-------------

【分析結果とその根拠理由】

本学の職員は、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、当社の社員研修を受講している。各研修においては、業務知識の修得のみならず、複数の部署や教職員との連携をいかに図っていくかといった

観点からのプログラムも数多く導入されている。特に、任意受講の研修への積極的な参加は、職員の人事考課にも反映されることから、各職員は常にその能力向上のための研修の受講に努めている。また、学外において管理運営や実務の実践において有益であると思われる研修や研究会等にも可能な範囲で職員を積極的に参加させている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する方針は、学則第二章及び第三章、大学院学則、学校経営委員会規則に明確に定められており、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されている。

管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限は、各規則等に記載されている。

LEC 東京リーガルマインド大学学則	資料 11－1－②－1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則	資料 1－1－②－1
株式会社東京リーガルマインド学校経営委員会規則	資料 3－2－①－1
LEC 東京リーガルマインド大学組織及び運営に関する規則	資料 11－2－①－1
LEC 東京リーガルマインド大学職務権限規程	資料 11－2－①－2
LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部規則	資料 11－2－①－3
LEC 東京リーガルマインド大学総合キャリア学部教授会規則	資料 11－2－①－4
LEC 東京リーガルマインド大学教員任用規則	資料 11－2－①－5
各委員会規則	資料 11－2－①－6

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況より、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11－2－②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の活動状況に関するデータや情報は、各事務部門が収集し、当社の社内サーバに蓄積されている。社内サーバには、内容に従いアクセス権限を付与された教職員が必要に応じてアクセスでき、いつでも活用できる状況にある。また、本学の活動状況に関する情報は、機密事項を除き、教授会や研究科委員会、職員会議で報告され、本学ウェブサイト上の専用サイトで情報共有されていることから、教職員はこれらの情報を

いつでも活用できる状況にある。

本学ウェブサイト該当箇所の写し	資料 11-2-②-1
教授会議事録抜粋	資料 11-1-③-4
研究科委員会議事録抜粋	資料 11-1-③-5

【分析結果とその根拠理由】

本学の活動状況に関するデータや情報は、各事務部門が収集し、当社の社内サーバに蓄積され、内容に従いアクセス権限を付与された教職員が必要に応じて活用できる状況にある。また、機密事項を除き、教授会や研究科委員会、職員会議で報告され、本学ウェブサイト上の専用サイトで情報共有されている。

以上のことから、本学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学は、学内規程（自己点検・評価に関する規則）に基づき、学校経営委員会の下に自己点検・評価委員会を組織し、毎年度自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が定める自己点検・評価基準に基づき適切に行っている。

自己点検・評価の結果は、毎年度本学ウェブサイトで公開するとともに、本会計大学院分については、特に本会計大学院ウェブサイトでも公開している。

自己点検・評価に関する規則	資料 11-3-①-1
本学ウェブサイト該当箇所の写し	資料 11-3-①-2
本会計大学院ウェブサイト該当箇所の写し	資料 11-3-①-3

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学内規程（自己点検・評価に関する規則）に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、結果については、本学ウェブサイトで公開している。

以上のことから、大学（本学）の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が本学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院は、平成 21 年度に財団法人大学基準協会による部門別認証評価を受けた。

財団法人大学基準協会による部門別認証評価報告書抜粋	資料 11-3-②-1
---------------------------	-------------

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況より、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されていると判断する。

観点 11－3－③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価及び認証評価の結果は、学校経営委員会・教授会・研究科委員会にフィードバックされ、各々又は各機関が連携して、管理運営の改善のための取組を行っている。

平成 21 年度の本会計大学院に対する部門別認証評価において指摘された事項については、研究科委員会内の専門委員会として評価改善委員会を設置し、同委員会を中心に改善に向けた取り組みを検討し、研究科委員会と学校経営委員会を通じて改善を推進している。平成 22 年 6 月 30 日現在の改善状況は以下のとおりである。

1 教員の構成について

認証評価時の専任教員 16 名の年齢構成は、80 歳代 1 名、70 歳代 10 名、50 歳代 3 名、40 歳代 1 名、30 歳代 1 名であり、教育の持続性という観点から専任教員の年齢構成を是正する旨の指摘を受けた。

この指摘に対しては、以下のとおり改善を進めている。

① 既に講じた措置について

- 平成 22 年 4 月 1 日より、50 歳代の専任教員が新たに研究科長に就任した。
- 平成 22 年 4 月より、学部専任教員のうち、女性教員を含む 40 歳代から 50 歳代の研究者教員 4 名を大学院においても専任教員として採用した。
- 平成 22 年 4 月より、外部から 50 歳代の専任教員 1 名、60 歳代の専任教員 2 名を採用した。

現在の専任教員の年齢構成は、60 歳代 2 名、50 歳代 6 名、40 歳代 3 名、30 歳代 1 名となっている。

② 今後検討している措置について

- 平成 22 年度内に、教育研究実績のある本会計大学院の TA を専任教員として採用する。
- 外部から 30 歳代から 40 歳代の教員数名を専任教員として平成 22 年度中に順次採用する。
- 上記 2 点を含めて評価改善委員会を中心に研究科委員会及び学校経営委員会を通じて中長期を見据えた教員組織を検討する。
- 教員組織の再編に伴い、教育課程の見直しを行う。教育課程の見直しにあたっては「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組みや考え方を踏まえて検討する。

2 定員管理について

本会計大学院における毎年度の入学定員平均充足率は、平成 20 年 5 月 1 日現在で 43% であった。また、平成 21 年度における収容定員充足率は 30% であった。

これらの点について、学生の安定的な確保に向けた改善を図るようにとの指摘を受けた。

この指摘に対しては、以下のとおり改善を進めている。

① 既に講じた措置について

平成 22 年度の入学者数は 65 名で確定し、入学定員の 60 名を充足した。これにより、平成 22 年度

の入学定員充足率は約 108% となった。また、在院生数は合計で 84 名となり、平成 22 年 4 月 12 日現在で収容定員充足率は 70% まで回復している。

② 今後検討している措置について

引き続き、収容定員の充足へ向け学生募集強化委員会を中心に平成 23 年度の入学者確保策を検討し実行していく。

3 研究室等の整備について

本会計大学院は、専任教員用の研究室として千代田キャンパスに、個室 2 室、個別研究室 1 室を設置している。また、共同研究室としてを 1 室設置している。

上記の状況について、専任教員に対する研究環境の適切な整備が強く求められるとの指摘を受けた。この指摘に対しては、以下のとおり改善を進めている。

まず、本会計大学院で最も特色のある授業である「マネジメント・シミュレーション」は、共同研究室での教員同士の活発な議論によって開発されてきた。また、幾つかの研究会や打ち合わせも共同研究室を利用して行うことで、実務家教員と研究者教員とが切磋琢磨できる環境が整ってきた。この共同研究室を 1 室増設し、合計 2 室に拡充している。

さらに、本会計大学院専用サイト、電子メール等の情報技術の活用（具体例の一つがグーグル・グループの設定と活用）により、時間的・場所的制約に煩わされることなく、教員間あるいは教員・学生間の教育研究の議論が行われるよう取り組んでいる。

このように、本会計大学院は、施設の拡充と情報技術の活用により、研究環境の整備を進めている。

4 図書等の整備について

以下、観点 8-2-①【観点に係る状況】の記述を引用する（但し、資料は除く）。

本会計大学院における図書館および図書、電子媒体を含めた各種資料の具体的な整備状況については、以下の通りとなっている。

本学図書館は本会計大学院専用ではないものの、本会計大学院の教職員が管理に参画し、学生および教員を含め、その教育および研究、その他の業務に支障なく活用できる状況にある。

平成 22 年 5 月 1 日現在、本学図書館全体としての蔵書数は 5 万 5,992 冊、本会計大学院が使用している千代田キャンパス本館の蔵書数はそのうち 3 万 3,249 冊であるが全国 7 箇所にある分館に所蔵されている書籍も取り寄せて利用することは可能である。また、設置会社である（株）東京リーガルマインドが開設している中野第一研究所（所在地：中野区）に所蔵されている会計分野の蔵書 1,190 冊も OPAC（オンライン蔵書検索）を通じて蔵書検索が可能であり、希望する学生は貸出しを受けることができる。本学に所蔵のない書籍については、学生・教員から購入希望申込みができるリクエスト制度を導入しており研究に支障がないよう配慮している。

学術雑誌については、各分野の研究を主導する学術論文が掲載されている学術雑誌および学術雑誌のコアジャーナルを選定・整備している。平成 22 年度は、図書館全体で 46 タイトル、そのうち会計大学院では主に会計分野の 20 タイトルを定期購入している。

本会計大学院における図書・学術雑誌の購入については、研究科委員会で教員に学生の必読図書を推薦する仕組みを導入した。これにより既に約 100 冊の図書を購入し、充実を図っている。

本学図書館は、国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用に関して以下のような条件

整備を行っている。

① OPAC (Online Public Access Catalog オンラインで蔵書検索できる目録)

図書館には、本学のOPACにアクセスできるPC端末を6台常設しており、教員・学生の蔵書検索の便宜を高めている。

② 目録システム (NACSIS-CATaloging system)

国立情報学研究所のオンラインシステムである「目録システム (NACSIS-CAT:CATaloging system)」に参加しているため、教員・学生はこのシステムを利用して最新の目録所在情報を得ることができる。

③ データベース

・CiNii (雑誌記事・学術論文検索)

本学は、国立情報学研究所が提供する論文情報ナビゲーター (CiNii : 呼称 サイニイ) の機関定額制に加入している。これにより教員・学生は広範囲の分野の文献情報、学術情報をネット上で検索・閲覧できる。

・Westlaw Japan (判例データベース)

本学は、学生・教員の研究用として法令、判例、審決等、書籍・雑誌、文献情報、ニュース記事等、横断的・総合的に検索することができる日本法の総合オンラインサービス (Westlaw Japan) を導入している。図書館の判例検索専用端末で使用可能としている。

・企業会計基準委員会 (ASBJ) 等の資料入手

本学は、公益財団法人 財務会計基準機構 (FASF) の法人会員に加入している。これにより教員は企業会計基準委員会 (ASBJ) 等における企業会計基準、適用指針、実務対応報告等の開発に関する資料をインターネット上で閲覧することができる。

・税理士情報ネットワークシステム (TAINS)

税理士情報ネットワークシステムに本会計大学院の租税法系担当教員が加入申請中 (平成 22 年 5 月 1 日)。これにより租税法系担当教員は最新の税法関連情報の検索、収集をインターネットを通じて行うことができる。

④ その他

学生が論文等作成する際の情報収集の一助として「論文作成のための資料収集案内」を作成し「オリエンテーション&履修説明会」で教員から案内している。論文を作成する際の文献、データベース等の情報収集を本学図書館および近隣公立図書館等を利用して効率よく行う方法を解説した内容となっている。

本学図書館の開館時間は、平日は 9:15~22:00、土曜日・日曜日は 9:15~20:30 となっている。特に、本会計大学院では会計実務に従事している社会人等を主たる学生像として想定していることに鑑み、平日夜間（5限目、6限目）および土・日中心の授業時間割を組んでいる。そのため図書館の開館時間については、上述のように長時間設定している。これにより平日においては最終授業時間帯である 6 限目の終了 (21:40) 以降、また土日については 5 限目の終了 (20:00) 以降も図書館の利用ができる状況となっている。

図書館の利用方法・規程については、学生便覧に掲載するとともに「オリエンテーション&履修説明会」で学生に案内している。また、「LEC 大学付属図書館利用案内」を図書館に設置し、図書館ウェブサイトにも掲載することで学生への周知徹底を図っている。

5 法令等の遵守について

本会計大学院は特区制度に基づいて設置されている。そのため、本学と千代田区との間には協定書が存在している。今回の認証評価では本会計大学院の設置会社である当社が、平成 21 年 3 月期決算に関して千代田区との協定に基づく措置を講じていないとの指摘を受けた。

しかしながら、本指摘事項を巡る状況については、事実誤認がある。千代田区と当社との協定は、法律上は契約なので、協定書に「疑義があると認められた事項については」「協議を行う」ことになっており。事実、次の既に講じた措置を見れば、協定違反と言えないことは明らかである。

① 既に講じた措置について

平成 22 年 2 月 17 日に千代田区副区長と当社代表取締役とが会談を行い、この問題の解決へ向け一定の方向性を見出した。その後、事務レベルの協議を経て、平成 21 年 3 月期決算以降の決算報告書に関しては、当社が求める形式での報告書を千代田区に受理していただくことになった（平成 22 年 6 月 7 日）。

② 今後検討している措置について

上記の協議結果を踏まえ、平成 21 年 3 月期決算に関する報告書及び平成 22 年 3 月期決算に関する報告書の提出へ向け、書類を準備中である。

本学大学院に対する平成 21 年度部門別認証評価結果に対する改善状況

資料 11-3-③-1

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果は、学校経営委員会・教授会・研究科委員会にフィードバックされている。平成 21 年度の本会計大学院に対する部門別認証評価において指摘された事項については、研究科委員会内の専門委員会として評価改善委員会を設置し、同委員会を中心に改善に向けた取り組みを検討し、研究科委員会と学校経営委員会を通じて改善を推進している。現在の改善状況は、観点に係る状況で述べたところである。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

観点 11-3-④：大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動の状況は、主に、パンフレット等の広報誌、ウェブサイトを通じて、本学の教育研究活動の成果に関する情報については、パンフレットやウェブサイトのほか、紀要論集・叢書の発行、学会報告、学会への論文投稿、CiNii への掲載、公開講座の開催、企業研修等を通じて、社会に対して広くかつわかりやすく発信している。

2011 年度入学向 LEC 会計大学院パンフレット（現在作成中、完成後送付）

大学・大学院ウェブサイトの抜粋

資料 11-3-④-1

キャリア開発論集

資料 11-3-④-2

社会科学論集

資料 11-3-④-3

LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙

資料 3-1-⑤-1

LEC 大学叢書表紙写し	資料 11-3-④-4
LEC 会計大学院叢書第 1 卷から第 5 卷表紙	資料 3-1-⑤-2

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動の成果に関する情報については、パンフレットやウェブサイトのほか、紀要論集・叢書の発行、学会報告、CiNii への掲載などを通じて発信している。

以上のことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

小規模大学の特性を活かし、管理運営のための教員組織及び事務組織が有機的に結合しつつ、柔軟に運営されている。電子メールやテレビ会議等の情報技術を有効に活用し、時間的・場所的制約を可能な限り排除し、迅速な意思決定を可能にしている。また管理運営や意思決定の基準となるべき学内規程等が整備されている。

【改善を要する点】

学部の学生募集を停止したことに伴い、本学全体に亘って組織改変を行い、本学の教育研究目的に適合するよう改善を図る必要がある。具体的には、学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人であることに配慮し、本会計大学院の管理運営に関して、例えば、教員と学生間の授業用資料の受渡し等を情報技術を活用して行うなど、電子化を推進することにより、事務負担コストの削減に努め、教育研究のより一層の充実を図る必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学は、小規模大学の特性を活かし、管理運営のための教員組織及び事務組織が有機的に結合しつつ、柔軟に運営されている。また、継続的に自己点検・評価を実施し、その評価結果を踏まえて改善に取り組んでいる点で評価できる。さらに、教育研究活動の成果を、紀要論集、叢書、公開講座の開催などを通じて積極的に社会に広く発信している点も評価できる。